# 令和８年度　第１回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会

と　き：令和８年８月５日(水)
午後１時３０分から
ところ：亀岡市役所３階３０２・３０３会議室

## 次　　第

１　開　　会

２　協議事項

（１）正副会長の選出について

（２）亀岡市いきいき長寿プランの趣旨・概要について

資料１、参考資料

（３）第９期亀岡市いきいき長寿プランの進捗状況について

資料２、資料２－１、資料２－２

（４）第１０期亀岡市いきいき長寿プランの策定スケジュールについて

資料３

（５）第１０期プランの第１章、第２章について

資料４

３　閉　　会

# 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会委員名簿

（令和８年７月１日～令和１０年６月３０日：敬称略）

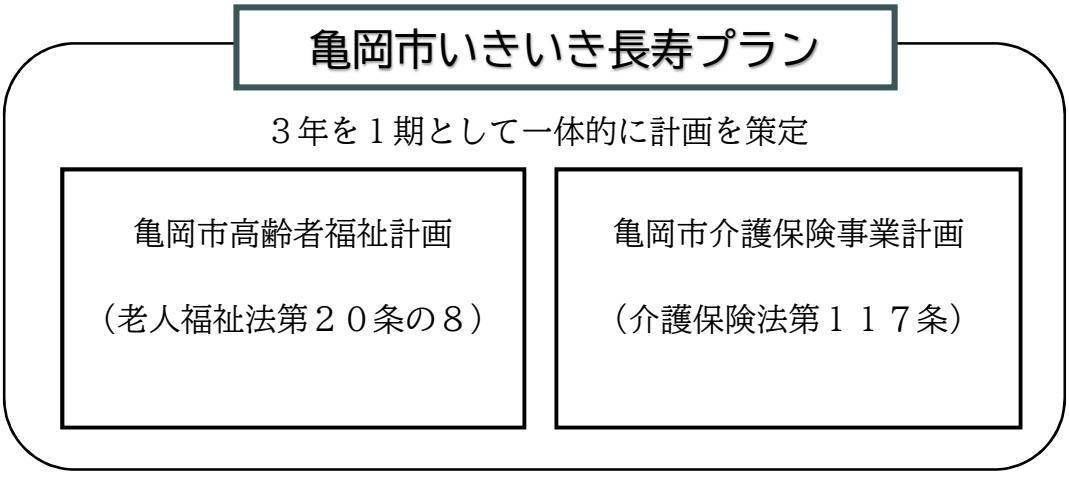
| 所属 | 団体名 | 委員名 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 学識経験者 | 龍谷大学元教授 | 松田　美智子 | |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市医師会 | 河野　秀彦 | |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市歯科医師会 | 岩森　正光 | 新任 |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市薬剤師会 | 国府　千香代 | |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市社会福祉協議会 | 山﨑　浩久 | |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市民生委員児童委員協議会 | 小寺　邦明 | |
| 保健、医療、福祉等 | 公益社団法人　亀岡市シルバー人材センター | 浦　邦彰 | |
| 保健、医療、福祉等 | 社会福祉法人　利生会 | 細川　景子 | |
| 保健、医療、福祉等 | 社会福祉法人　友愛会 | 前渕　功 | |
| 保健、医療、福祉等 | 亀岡市老人クラブ連合会 | 井手口　温美 | 新任 |
| 市民代表 | 亀岡市自治会連合会 | 由良　隆夫 | 新任 |
| 市民代表 | 市民代表 | 谷奥　正憲 | |
| 市民代表 | 市民代表 | 岩坂　静子 | |
| 行政機関 | 京都府南丹広域振興局 | 木田　達也 | 新任 |

資料１

# 亀岡市いきいき長寿プラン及び推進協議会の趣旨・概要

## ○「亀岡市いきいき長寿プラン」とその目的

亀岡市は高齢者の福祉施策全般に関する「高齢者福祉計画」と、介護保険サービス量の見込み等を示す「介護保険事業計画」を『いきいき長寿プラン』（３年を１期）として一体的に策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。




## ○亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会について

本市では、学識経験者、保健・医療・福祉等の関係者、市民の代表、行政機関の関係者等を委員とする亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会を設置し、いきいき長寿プランの策定や施策の推進を図るため、協議・検討をいただいています。

任期：２年

→亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会設置要綱（平成２０年告示第７号）

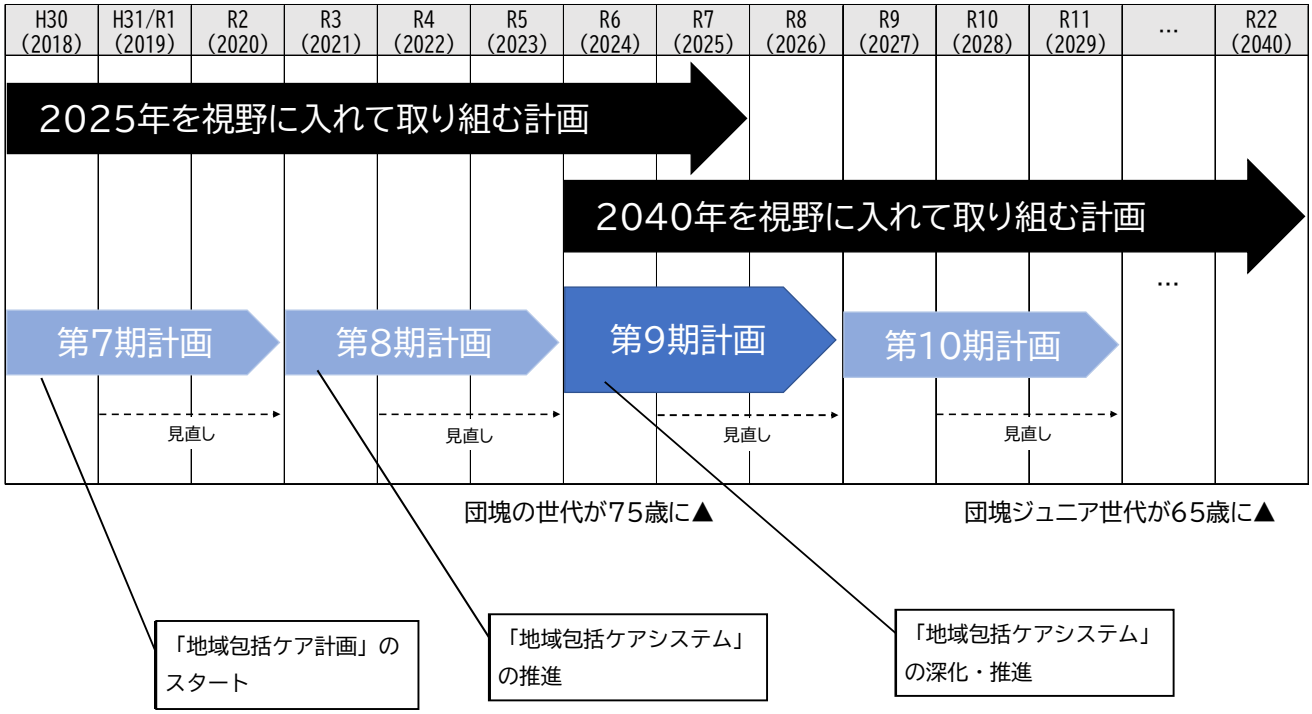
＜いきいき長寿プラン(第９期)冊子　P148＞

## ○今期計画までの国の動き

国は、第６期計画（平成２７～２９年）からは、「団塊の世代」全員が７５歳となり介護需要が大幅に増加するとされている２０２５年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を構築することを示してきました。

また第８期計画からは、団塊ジュニア世代が６５歳以上に到達し、高齢化が進展すると予想される２０４０年を見据えた地域共生社会の実現を図っていくことを示してきました。

第９期計画（今期）では、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性を向上することを示しています。



# 令和８年度　亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会　予定（案）

| | 日　時 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 令和８年度<br>第１回 | ８月５日（水） | ① 正副会長の選出について<br>② 亀岡市いきいき長寿プランの趣旨・概要について<br>③ 第９期亀岡市いきいき長寿プランの進捗状況について<br>④ 第１０期亀岡市いきいき長寿プランの策定スケジュールについて<br>⑤ 第１０期プランの策定について |
| 第２回 | １１月頃 | ① 第１０期プラン素案について<br>② 第１０期介護保険サービスの見込みについて |
| 第３回<br>会議開催<br>または<br>書面による<br>意見照会 | １２月頃<br>（パブコメ前） | ① 第１０期プラン素案について<br>（委員意見の集約）<br><br>・委員意見をパブコメ提示案に反映させる。<br><br>○パブリックコメントは１２月中旬～１月中旬に<br>実施予定。 |
| 第４回 | ２月頃 | ① 第１０期プランについて<br>（パブコメの実施結果、第１０期保険料について） |

※その他の議事がある場合は適宜加えることとする。

参考資料

# ロジックモデルについて

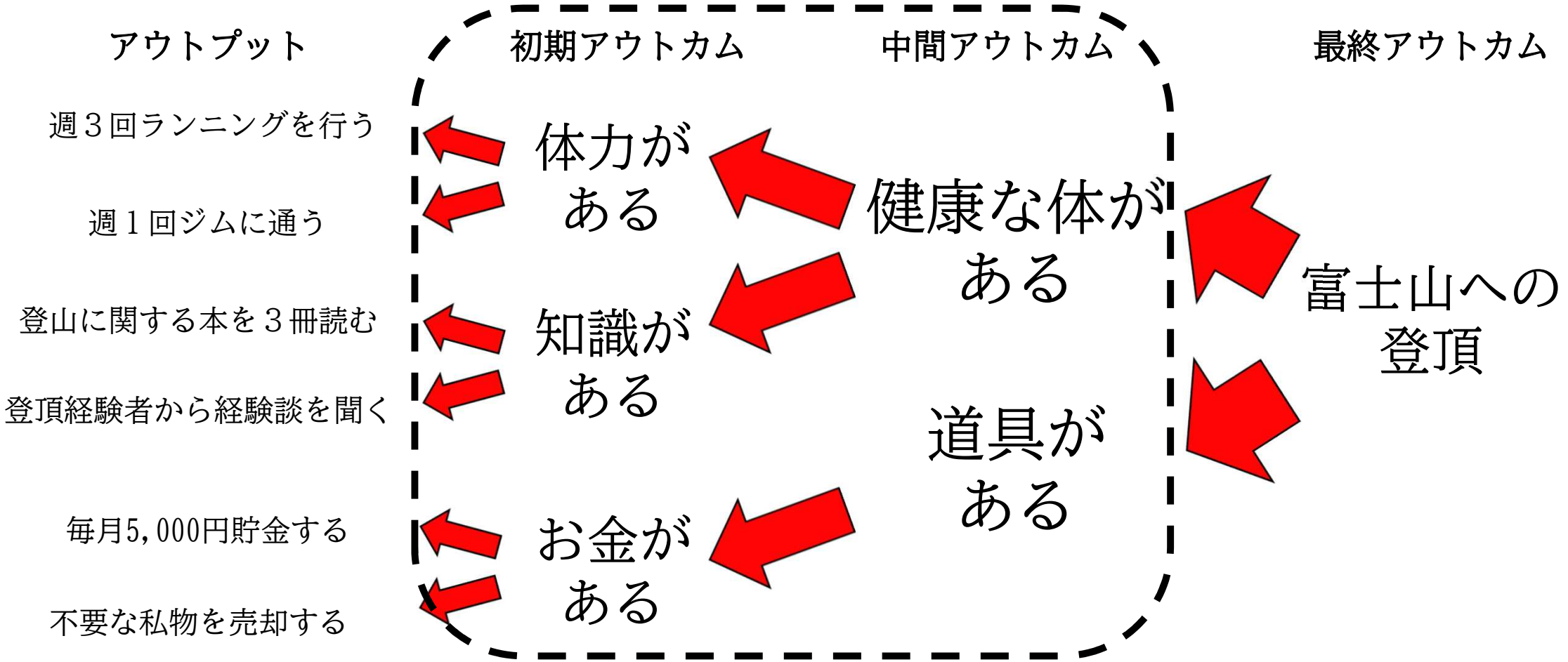
# ロジックモデルとは、、、

ある施策がその目的を達成するまでの論理的な因果関係を示したものであり、目的（最終アウトカム）から順番に因果関係を構築します。

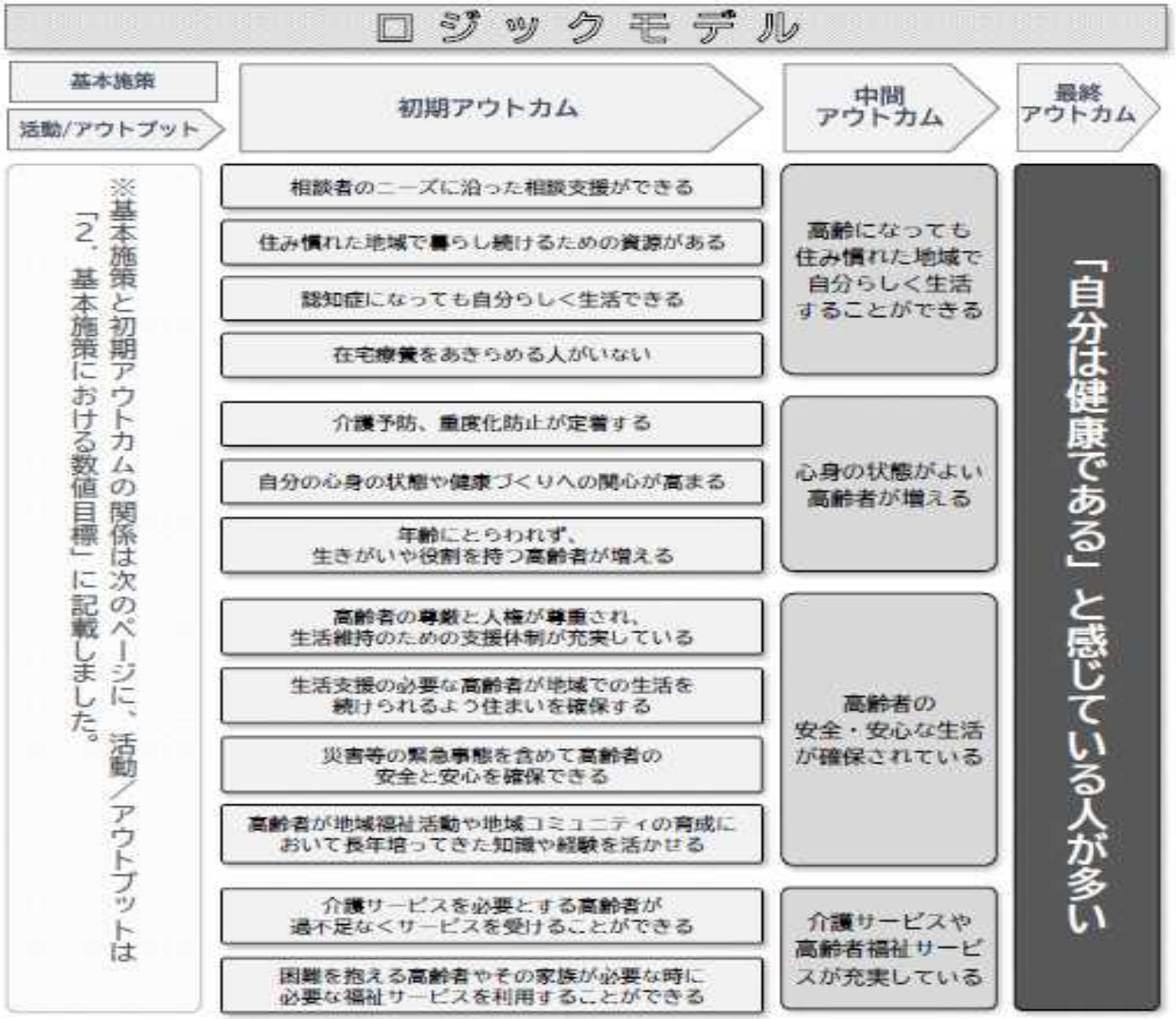
⇩

**富士山登頂を例にすると、、、**

# ロジックモデルの例（富士山登頂が最終アウトカム）



# いきいき長寿プランのロジックモデル




※亀岡市いきいき長寿プラン冊子１１１ページ

# 補足

アウトプット・アウトカムとは、、、

（例）介護予防事業

**（順序）**
結果→効果・成果

アウトプット

介護予防事業を年４回する

何回実施したかの回数や
事業参加者数等の数値
（結果）

アウトカム

要介護認定重度化を抑制

介護予防事業を実施した上で得られるもの
（効果・成果）

## 【第９期の基本方針と施策体系】

資料２

| 基本方針 | 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策 |
|---|---|---|---|
| 地域包括ケアシステムの推進 | 基本目標１．地域包括ケアシステムの強化 | （１）相談体制・支援体制の強化（地域包括支援センターの機能強化） | ① 総合相談支援の充実 |
| | | | ② 介護予防ケアマネジメントの充実 |
| | | | ③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実 |
| | | | ④ 地域包括支援センター職員の質の向上と負担軽減 |
| | | | ⑤ 地域ケア会議の強化 |
| | | （２）生活支援体制整備の推進 | ① 生活支援体制整備の推進 |
| | | （３）認知症施策 | ① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発 |
| | | | ② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携 |
| | | （４）在宅医療・介護の連携推進 | ① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案 |
| | | | ② 地域の関係者との関係構築・人材育成 |
| | | | ③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化 |
| | 基本目標２．住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり | （１） 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | ① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組 |
| | | | ② 一般介護予防事業の推進 |
| | | （２） 健康づくりの推進と介護予防事業との一体的な実施 | ① 健康づくり支援の充実 |
| | | | ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 |
| | | （３） 高齢者の活動支援（生きがいづくり） | ① 活動機会の拡充 |
| | | | ② 就労機会の拡大 |
| | 基本目標３．高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり | （１）権利擁護の促進 | ① 高齢者虐待の防止 |
| | | | ② 成年後見制度の利用促進 |
| | | | ③ 福祉サービス利用援助事業の活用 |
| | | | ④ 消費者被害対策の強化 |
| | | （２） 住まいの整備 | ① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実 |
| | | | ② 住宅のバリアフリー化 |
| | | | ③ 安全な住まい整備の支援 |
| | | | ④ 養護老人ホームへの措置入所 |
| | | （３） 安全・安心な生活環境づくり | ① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備 |
| | | | ② 命のカプセル等の配付 |
| | | | ③ 交通安全対策の充実 |
| | | （４）地域活動・地域交流の支援（地域福祉活動や地域コミュニティの育成） | ① ボランティア・ＮＰＯ活動の促進 |
| | | | ② 市民活動団体・組織の育成・支援 |
| | 基本目標４．介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備 | （１）介護保険サービス | ① 介護サービスの確保 |
| | | | ② 人材確保及び質の向上 |
| | | | ③介護給付の適正化の推進（介護給付適正化計画） |
| | | | ④ 防災・感染症対策の推進 |
| | | （２） 高齢者福祉サービス | ① 高齢者福祉サービスの整備 |
| | | | ② 高齢福祉サービスの周知活動の実施 |

資料２－１

**○令和６年度の自己評価表**

自己評価：３段階評価

| | 【数値目標未達成】<br>目標値未満 | 【数値目標達成】<br>目標値の+10%未満 | 【数値目標達成】<br>目標値の+10%以上 |
|---|---|---|---|
| 評価区分 | C | B | A |

※具体的な数値が目標となっていない項目については、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※前年度比に寄与する数値目標については、令和５年度の実績を示し、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※２項目以上で自己評価する場合、低い方を自己評価とする。２段階以上乖離がある場合は、平均をとる。（例：BとCの場合、自己評価はCとする。AとCの場合は、自己評価はBとする）

## ○令和７年度・８年度の自己評価表

自己評価：４段階評価

| | 【数値目標未達成】<br>目標値未満 | 【数値目標達成】<br>目標値の+10%未満 | 【数値目標達成】<br>目標値の+10%以上 |
|---|---|---|---|
| 前年度実績値の<br>+10%以上 | B | AA | AA |
| 前年度実績値の<br>+5%以上、+10%未満 | B | A | AA |
| 前年度実績値の<br>-5%以上、+5%未満 | C | B | A |
| 前年度実績値の<br>-5%未満 | C | B | A |
| 前年度実績なし | C | B | A |

※具体的な数値が目標となっていない項目については、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※前年度比に寄与する数値目標については、前年度の実績を示し、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※２項目以上で自己評価する場合、低い方を自己評価とする。２段階以上乖離がある場合は、平均をとる。

（例：BとCの場合、自己評価はCとする。AとCの場合は、自己評価はBとする）

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　地域包括ケアシステムの強化 | （１）相談体制・支援体制の強化（地域包括支援センターの機能強化） | ① 総合相談支援の充実 | 地域包括支援センター出張相談の実施 | 地域包括支援センター出張相談の実施回数 | 年42回以上 | 年42回以上 | スーパーや地域のイベント等で包括の出張相談を実施した。 | A | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 84回 | 67回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | *相談件数* | 8,560件 | 6,057件 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ② 介護予防ケアマネジメントの充実 | 機能強化職員等の配置 | 地域包括支援センターにおける機能強化職員の配置人数 | 7人以上 | 7人以上 | ３職種以外に機能強化職員を配置した。 | B | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 7人 | 7人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | 包括及び市で生活状況調査（訪問調査）を実施 | 訪問調査実施件数 | 年30件以上 | 年30件以上 | 10月から市と包括で対象者を選定し、訪問調査を実施した。 | A | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 39件 | 36件 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実 | 地域包括支援センターが生活支援コーディネーターと地域ケア推進会議開催に向けた連携 | 各地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの連携回数 | 年7回以上 | 年7回以上 | 地域ケア推進会議の実施等で、包括と生活支援コーディネーターとの連携を行った。 | A | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 44回 | 30回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ④ 地域包括支援センター職員の質の向上と負担軽減 | 地域包括支援センター職員（３職種）の確保 | 配置基準を満たしている地域包括支援センター数 | 7包括 | 7包括 | ７つの日常生活圏域に地域包括支援センターを設置した。 | C | 南部包括で社会福祉士が欠員 | 委託料の増額など対応しているが、専門職の不足が課題となっている。 | 第10期に向けて包括の体制見直しを検討中 | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 5包括 | 6包括 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | 地域包括支援センター職員に対する研修の実施 | 地域包括支援センター職員に対する研修の実施 | 年2回 | 年2回 | ・介護予防ケアマネジメント研修（7/29）<br>・全方位型アセスメント研修（10/1、2/12） | A | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 4回 | 3回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ⑤ 地域ケア会議の強化 | 地域ケア個別会議の開催 | 開催回数 | 年7回以上 | 年7回以上 | 医療・介護・福祉の専門職で事例を検討し、地域課題を把握する会議を開催した。 | A | | 新たな国の指針に合わせ、モデル的に包括の事例で実施した。<br>令和8年度はケアマネの事例で実施する。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 10回 | 9回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | 地域ケア推進会議の開催 | 開催回数 | 年7回以上 | 年7回以上 | 地域自治会、民生児童委員、医療・介護・福祉の専門職などが参画したネットワークを構築するための会議を地域で開催した。 | A | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 28回 | 28回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値 | | | 令和７年度 | | | | | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | |
| 基本目標１　地域包括ケアシステムの強化 | （２）生活支援体制整備の推進 | ①　生活支援体制整備の推進 | 生活支援コーディネーターの設置 | SC設置数（１層） | 1人 | 1人 | 亀岡市生活支援体制整備推進協議会（3/11）を開催 | B | | 予定どおり実施できた。<br>第2層協議体から委員を選出予定であったが。総合事業モデル事業の実施が決定したため、令和8年度にモデル実施団体等から委員を追加する。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 1人 | 1人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | １層協議体の数 | 1つ | 1つ | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 1つ | 1つ | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | SC設置数（２層） | 3人 | 3人 | 住民主体の移動支援事業セミナー、ともいきさん交流会、地域活動者交流会の５つのテーマで２層協議体を開催。 | B | | 必要なテーマに応じて実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 4人 | 4人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | ２層協議体の数 | 3つ | 3つ | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 5つ | 3つ | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | 集いの場の把握、担い手の発掘 | 高齢者通いの場支援事業助成金の交付団体数 | 16団体 | 18団体 | 高齢者通いの場支援のための介護予防に資する活動助成 | C | 目標に達しなかったため | 地域で開催するフレイル予防特化型介護予防事業終了後の活動の場づくり等、新規立ち上げの後押しとなる支援ができるよう事業の周知・充実を図る。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 16団体 | 16団体 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | 就労的支援コーディネーターの設置 | 就労的支援コーディネーター設置数 | 1人 | 1人 | いきいき健幸ポイント制度や重曹的支援体制整備事業との連携。 | B | | 予定どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 1人 | 1人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　地域包括ケアシステムの強化 | （３）認知症施策の推進 | ① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発 | 認知症市民公開講座 | 開催回数 | 年1回 | 年1回 | 若年性認知症と認知症施策をテーマにした映画を上映した。 | A | | 市広報誌のみで周知したため応募が少なく、直前で追加広報したが参加者が予想より少なかったため、令和8年度は組回覧で広報する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | 参加者数 | 120人 | 120人 | | B | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 63人 | 84人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 認知症カフェ | 開催回数 | 年40回 | 年40回 | 7月から3カ月/1クールとして利用者入れ替え制で3クール実施した。 | B | | 対象者登録制で開催しているため、もう1か所、出入り自由なカフェの開催を検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 10回 | 18回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | のべ参加者数（年間） | 80人 | 80人 | | AA | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 69人 | 135人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 認知症サポーターの育成 | サポーターの養成数（年間） | 400人 | 400人 | 小学校、自治会、金融機関、商業施設等で実施した。 | B | | 若年性認知症対策も視野に入れて、企業で職員研修として認知症サポーター養成講座を実施することを検討する。会場受講とオンライン受講のハイブリットでの開催を検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 264人 | 287 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | サポーター養成講座　実施回数 | 年15回程度 | 年15回程度 | | B | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 年7回 | 12回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | 活動しているサポーター数 | 3人 | 5人 | 認知症サポーター養成講座の実施 | AA | | 認知症サポーター養成講座の開催回数の増回を検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 10人 | 21人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携 | 認知症地域支援推進員 | 認知症地域支援推進員の配置 | 1人 | 2人 | 認知症地域支援推進員研修を受講（オンライン） | AA | | 4包括の職員が受講したため、令和8年度は3包括の職員の受講を検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 1人 | 4人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 認知症初期集中支援チーム | ケースが概ね6か月で医療・介護につながる割合 | 100% | 100% | チーム員と包括職員、医療機関等が連携して早期受診・早期対応に繋がった。 | C | 相談件数は8件で、うち6件が受診や適切な対応に繋がったが、2件は諸事情により6カ月以内には受診等に繋がらなかった。 | 相談直後から迅速に対応できるように連携の強化を検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 100% | 75% | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 認知症高齢者事前登録制度 | 広報回数 | 年1回 | 年1回 | 市広報誌のR7年6月号・R8年3月号に掲載した。 | AA | | 予定どおり実施できた。 | 行方不明発生時に情報提供する連携先を拡大予定。 | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 1回 | 2回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | *登録者数(年度末)* | 82人 | 91人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　地域包括ケアシステムの強化 | （４）在宅医療・介護の連携推進 | ① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案 | 亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の開催 | 会議の開催回数 | 概ね月1回 | 概ね月1回 | ・推進会議　1回<br>・幹事会　概ね1回/月<br>・人材育成部会　概ね1回/月<br>・ACP運用部会　概ね1回/月<br>・市民啓発部会　概ね1回/月 | B | | 推進会議での決定事項について、各部会活動を実施し、地域医療・介護・福祉の連携推進をはかる。 | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | | | 概ね月1回 | 概ね月1回 | | | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | ② 地域の関係者との関係構築・人材育成 | かめおか医療連携研究会の開催 | 開催回数 | 年2回以上 | 年2回以上 | ・第36回「発災直後これだけは押さえておきたいこと」参加者84人<br>・第37回「ACPをもっと身近なものにするには」参加者60人 | AA | | 在宅医療・介護連携に取り組むうえでの優先課題をテーマとして研究会を継続的に開催することや、新規参加者が参加しやすい場づくりや内容の工夫が必要。 | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | | | 年1回 | 年2回 | | | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | 情報交換会の開催 | 開催回数 | 年10回以上 | 年10回以上 | ・かめおか！ざっくばらんの会 | A | | テーマを設定し意見交換や情報共有・相談などの場としたが、参加者が固定しつつある。在宅医療に参画していない医師等、新規も参加していただけるように開催方法や内容を検討する。 | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | | | 年11回 | 年12回 | | | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | ③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化 | 市民への啓発活動の実施 | 実施回数 | 年5回以上 | 年6回以上 | ・終活講演会　参加者210人<br>・健康いきいきフェスティバル　コーナー参加者112人<br>・出前講座2回　参加者64人<br>・図書館企画展示<br>・広報かめおか特集記事 | AA | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | | | 年3回 | 年6回 | | | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| 基本目標２　住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり | （１）介護予防・日常生活支援総合事業の推進 | ① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組 | 介護予防・生活支援サービス事業 | 利用者数（訪問） | 230人 | 233人 | 令和8年3月月報<br>（介護保険事業状況報告） | B | | 高齢者人口の増加に比例して利用者数も増加すると予想されるため、当該事業の充実を図っていく。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 261人 | 269人 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | 利用者数（通所） | 391人 | 398人 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 491人 | 430人 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | ②一般介護予防事業の推進 | 介護予防教室 | 参加実人数（年間） | 100人 | 100人 | キラリ☆ココカラ介護予防塾（中央・地域・フォローアップ・イベント）を開催し、フレイル予防教室を実施 | AA | | 介護予防への意識を高め、事業の定期開催のほか、地域やイベントでの開催を通じ、市民の介護予防への取り組み導入を促す。<br>また、昨年度以前に開催した地域でフォローアップ教室を実施し継続的なフレイル予防の啓発を図る | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 154人 | 179人 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | 体力測定事業 | 参加者数（年間） | 400人 | 400人 | ・体力測定及び結果説明を兼ねた健康パワーアップ講座を市内各地で14回開催 | A | | ・運動やフレイル予防の意識を高め、体力測定事業の利用啓発を図る。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 575人 | 523人 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | 「出前健康講座」 | 広報回数 | 年3回 | 年3回 | 出前健康講座の広報（広報かめおか年2回）、サロン交流会での広報を実施した。また、ホームページでの掲載を年間を通じて行い、健康づくりに関する広報を随時実施している。 | B | | 出前健康講座の広報を実施することで、市民の健康づくりや介護予防の情報提供ができる機会の確保を継続して行う。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 年3回 | 年3回 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | 健康教育開催回数 | 11回 | 11回 | 栄養、運動、口腔の出前健康講座を12回実施。 | B | | 健康講座の周知や健康づくりや介護予防に関する講座内容の充実を図る。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 16回 | 12回 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | 介護予防拠点活動事業 | 実施場所の数 | 9か所 | 9か所 | ・フレイル予防に特化した介護予防事業を実施（16回シリーズ・5か所）1,115人<br>・週1回通所の高齢者介護予防拠点活動支援事業を実施（4か所）2,176人 | B | | ・フレイル予防を図る介護予防拠点活動を支援し、市内の活動拠点の増加・継続を図る | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 9か所 | 9か所 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | のべ参加者数 | 2,800人 | 2,800人 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 3,196人 | 3,291人 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標２　住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり | （２）健康づくりの推進と介護予防の一体的な実施 | ① 健康づくり支援の充実 | 健康づくりの普及啓発 | 健康イベント（健康いきいきフェスティバル）の開催回数 | 年1回 | 年1回 | ・健康いきいきフェスティバル　来場者　約500人 | B | | 楽しみながら一人ひとりが自らの健康について考え、健康づくりを実践に結び付けるための機会となるようなイベントとする。 | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | | | 年１回 | 年1回 | | | | | | 健康増進課<br>健康管理係 |
| | | | 各種健診（検診）の実施 | 特定保健指導の実施率 | 31% | 37% | ・令和7年度特定健診の特定保健指導対象者に積極的保健指導・動機づけ保健指導を実施。<br>・実施（参加）率21.2%<br>（積極的保健指導実施率：13.3%、動機づけ保健指導実施率：23.0%） | C | 目標に達していない。 | ・実施主体である保険医療課と連携し、特定健診及び特定保健指導の利用率を高める啓発や質の高い、集団指導や個別指導ができるよう充実を図る。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 24.0% | 21.2% | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | 健康教育・健康相談 | 健康相談開催回数 | 年12回 | 年12回 | 健康相談開催回数：9回 | C | ・健康相談を定例・中央型で5回開催し、出張健康相談1回、イベント型で2回、職域健診での相談実施1回、その他随時健康相談を電話や窓口相談で実施 | ・健康相談事業の開催回数は9回であったが、常時電話相談や窓口相談、必要時来所や訪問により、個別相談を実施している。また、その他の事業内で相談に応じている。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 年10回 | 年9回 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | 通いの場への支援 | 支援対象となる「通いの場」の数 | 14か所 | 14か所 | 通いの場等に集う人に対して、フレイル予防の講話（栄養、身体活動、社会参加、感覚器、口腔）を実施。<br>・実施数：22か所<br>・参加者：296人 | AA | | 毎年、同じ団体にフレイル予防の講話をしており、広く啓発するため、新しい団体への介入が必要である。自治会等を通じて、地域の集まりで健康教育ができるよう調整していく。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 20か所 | 22か所 | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | ハイリスク者への支援(新規) | 支援実施率 | 100% | 100% | ・①～⑤のハイリスク対象者に対し訪問等の個別指導を実施<br>①健康状態不明者：94.2%（131人/139人）<br>②糖尿病重症化予防コントロール不良者：100%（27人/27人）<br>③糖尿病等治療中断者：75%（3人/4人）<br>④腎機能不良未受診者：40%（2人/5人）<br>⑤口腔機能低下者：34.7%（42人/121人）<br>①～⑤の支援平均実施率：69.2%<br><br>・全対象者には、郵送等で健康づくりや介護予防に関する資料等案内している。啓発実施率：100% | B | | 支援者全体として、主観的健康観が高く、医療受診は必要ないと自己判断している人が多く、受診までつなげることが難しかった。<br>関係性が途切れないように見守りながら、今後も健康状態の把握と共に必要な医療機関やサービスへつなげていく。 | | 健康増進課<br>健康づくり係 |
| | | | | | 100% | 100% | | | | | | 健康増進課<br>健康づくり係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値 | | | 令和７年度 | | | | | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | |
| 基本目標２　住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり | （３）高齢者の活動支援（生きがいづくり） | ① 活動機会の拡充 | 老人クラブの活動支援 | 老人クラブイベント<br>参加者数 | 500人 | 550人 | 高齢者の生きがいと健康づくりのため、その運営を支援した。<br>実績値：定期大会・ウオーキング・グラウンドゴルフ・趣味の作品展の合計参加者数 | A | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 1,014 | 1,036 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 生涯学習等 | 亀岡市さわやか教室の受講者にアンケートを行い、日々の生活に活かしたい具体的な内容が得られたと答えた人の割合 | 80% | 80% | 開講式<br>第１講座　介護・認知症・フレイル予防①－自分の身体を立て直そう－<br>講師：介護予防運動指導員　ヨガ＆ピラティスセラピスト/インストラクター　北山　貴美さん<br>第２講座　出張プラネタリウム－すべての人に星空を－〈世代間交流講座〉（子育て・親育ち講座共催）<br>講師：一般社団法人　星つむぎの村<br>第３講座　〈原爆死没者追悼〉－被爆体験記の朗読・DVD視聴・ワークショップ－〈世代間交流講座〉（子育て・親育ち講座共催）<br>講師：国立広島原爆死没者追悼平和祈念館原爆体験伝承者<br>第４講座　介護・認知症・フレイル予防②痛みに負けない体づくり－痛みがあってもあきらめないで－<br>講師：介護予防運動指導員　ヨガ＆ピラティスセラピスト/インストラクター　北山　貴美さん<br>第５講座　みんなでワイワイ！レクリエーション－心の元気づくりはじめましょう！－<br>講師：京都府レクレーション協会　指導員　中村　正俊<br>第６講座　睡眠中の夢と心の健康－睡眠の質を高め、夢を楽しむ方法－<br>講師：東洋大学社会学部社会心理学科教授　松田　英子さん<br>第７講座　クリスマス・コンサート－童謡・唱歌・クリスマスの歌のプレゼント－〈世代間交流講座〉（子育て・親育ち講座共催）<br>講師：女声デュオ　プリランテ(Brillante)<br>閉講式<br>※令和7年度は、「子育て・親育ち講座」との共催講座を3講座実施し、受講対象を拡大し世代間の交流を図った。 | A | | 平成30年度から「高齢者さわやか教室」から「亀岡市さわやか教室」に名称を変更し、おおむね60歳以上の市民を対象として実施してきた。少しずつではあるが、60歳代の比較的若い層も増加傾向にある。受講者の中に、夫婦以外にも家族や親子での受講が複数みられるようになってきた。家族が送迎だけでなく、一緒に受講していただく機会となるよう声を掛けていくとともに、幅広い年齢層へバリエーション豊富な内容を提供していく。 | 令和5年度から年間7講座中2講座の地域おでかけ講座を開催している。さらに、希望地域においてオンライン受講を拡大していきたい。 | 社会教育課 |
| | | | | | 93.08% | 95.32% | | | | | | 社会教育課 |
| | | | | 三大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、生涯学習市民大学、丹波学トーク）のべ参加者数 | 4,220人 | 4,300人 | ・コレージュ・ド・カメオカ<br>1回開催<br>・生涯学習市民大学　１０回開催（館外研修等２回含む）<br>・丹波学トーク　１回開催 | C | 目標未達成のため | 講師や講座のテーマにより参加者数の増減が激しい。<br>R８も幅広い年代の方に参加いただけるよう講師やテーマを選定していく。 | | 市民力推進課 |
| | | | | | 2,575人 | 2,574人 | | | | | | 市民力推進課 |
| | | | | 生涯スポーツ事業参加者 | 5,535人 | 5,596人 | 市民がスポーツを実施する機会を提供し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを促進した。 | C | かめおか市民スポーツフェスティバルや市民駅伝が中止し、参加者が大幅に減少したことにより目標達成ができなかった。 | 子どもから高齢者までの自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを行うため、幅広い世代に向けた実施内容や現在の参加者のニーズにあった内容の工夫が今後の課題であり、内容を検討する中で、市民が誰でも気軽に参加できる事業をさらに推進する。 | 参加者数が増えることは必要であるが、気軽に参加できる機会の創出を主たる目的に実施しているため、会場の規模等も考慮しながら、参加者が安全に参加できる環境づくりと参加者数増加のバランスが課題である。 | 生涯スポーツ課 |
| | | | | | 5,322人 | 4,941人 | | | | | | 生涯スポーツ課 |
| | | | 老人福祉施設（介護予防センター）の活用促進 | 使用日数 | 370日 | 370日 | 高齢者の生きがい活動を支援し、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市介護予防センターを設置し、自治会と指定管理の協定を締結し管理している。 | C | 令和６年度実績と比較すると増加しているが、数値目標を達成できなかった。 | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 341日 | 344日 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | のべ利用者数 | 4,900人 | 4,900人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 3,551人 | 3,995人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 外出促進<br>（敬老乗車券の販売） | 購入者実人数 | 1,500人 | 1,500人 | 2,000冊限定で販売し、庁内以外での出張販売や広報など行う。 | C | ２冊購入者が多かった。 | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 1,098人 | 1,072人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ② 就労機会の拡大 | シルバー人材センターの活動支援 | 会員数 | 660人 | 660人 | 高齢者の就労機会の確保、就業を通じた生きがい創出に、並びに安定した運営ができるように毎年運営補助金を交付する。 | C | 企業での就業期間が延びたことで入会が遅れ、入会時の高齢化により健康面の理由で辞退する人が増えたため、会員が減少している。 | 高齢者が増加するなかで重要な役割を担っていく機関として安定的に運営がなされるよう、シルバー人材センターへ運営支援を継続する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 512人 | 509人 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | （１）権利擁護の促進 | ① 高齢者虐待の防止 | 早期発見・防止に向けた取組 | 専門職等への周知及び市民への啓発 | 年1回以上 | 年1回以上 | 高齢者虐待ネットワーク会議の実施（R8.2.13） | B | | 会議内で対応事例の検証をする時間を作ることを検討する。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 年1回以上 | 年1回以上 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 関係機関との連携強化 | 高齢者虐待ネットワーク会議の開催（各機関の役割確認を必須とする） | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ② 成年後見制度の利用促進 | 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関運営 | 中核機関運営委員会の開催 | 年3回以上 | 年3回以上 | 中核機関運営委員会（8月20日・11月26日・1月28日）を開催。 | B | | 予定どおり実施できた | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 3回 | 3回 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ③福祉サービス利用援助事業の活用 | 社会福祉協議会における福祉サービス利用補助事業の活用 | *実績件数* | 0件 | 0件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ④ 消費者被害対策の強化 | 消費者被害防止の啓発 | 広報回数 | 年12回以上 | 年12回以上 | 毎月広報かめおか、ホームページに啓発記事を掲載（12回）<br>市Facebookに啓発記事掲載（2回） | A | | 緊急性のある事案の広報に課題があるが、市LineやFacebookを活用して広報していく。 | | 消費生活センター（市民課） |
| | | | | | 14回 | 14回 | | | | | | 消費生活センター（市民課） |
| | （２）住まいの整備 | ① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実 | 軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の充実 | *市内の軽費老人ホーム・サービス付き高齢者住宅の戸数* | 199戸 | 199戸 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ④ 養護老人ホームへの入所措置 | 養護老人ホームへの入所措置 | *措置件数* | 2人 | 0人 | 措置件数なし | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ３<br>高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり | （３）安全・安心な生活環境づくり | ① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備 | 要支援者の避難支援体制の充実 | 避難行動要支援者名簿（同意者）に対する個別避難計画の作成率 | 90% | 92% | 令和７年１月にデータ更新をし、３月に対象となりうる方６６９人へ確認書類を作成、送付。 | B | | 市民の理解促進のための啓発として、地域での研修会等を通じて、周知していく必要がある。 | 作成済みの計画について、より実用的な計画となるよう、福祉専門職や自治会、民生委員等と連携しながら更新していく必要がある。 | 地域福祉課 |
| | | | | | 91.8% | 92.90% | | | | | | 地域福祉課 |
| | | ② 命のカプセル等の配付 | 命のカプセルの普及 | 命のカプセル新規配付数 | 700件 | 700件 | 民生委員児童委員協議会と契約し、配付を実施した。 | C | 配付数が増えた地域もあるが、全体的に減ったため。 | 中に封入している救急医療情報シートが更新されていない、保管場所が適切でない等の課題がある。 | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 829件 | 618件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | *命のカプセル（新規配付＋情報シート配付）* | 1,388件 | 1,135件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | 命のカプセル普及啓発（市広報掲載） | 年1回 | 年1回 | 令和７年８月１日号に掲載した | B | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | | | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ③ 交通安全対策の充実 | 運転免許証の自主返納 | 自主返納者支援事業申請者数 | 330件 | 330件 | 高齢者による交通事故を防ぐため、７０歳以上の高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促す取り組みを行っており、交通安全対策として取り組んだ。 | B | | 高齢化社会による交通事故防止の観点から今後も自主返納を促す取り組みに努める。 | 運転免許証を返納するきっかけになるよう、自主返納者支援事業の広報に力を入れたい。また、高齢者の方々に、ご自身の認知機能・身体機能を理解していただく機会をつくりたい。 | 自治防災課 |
| | | | | | 364名 | 355名 | | | | | | 自治防災課 |
| | | | | 高齢者事故件数（令和5年68件） | 前年度から減少（令和5年68件） | 前年度から減少（令和6年52件） | | A | | | 高齢化が進み、人口の高齢者の占める割合が上がることで、高齢者が事故の当事者となる可能性が上がると考えられる。事故の当事者とならないように交通安全の意識を向上させたい。 | 自治防災課 |
| | | | | | 52件 | 47件 | | | | | | 自治防災課 |
| | （４）地域活動・地域交流の支援（地域福祉活動や地域コミュニティの育成） | ①ボランティア・NPO活動の促進 | いきいき健幸ポイント制度 | 参加者登録数 | 250人 | 400人 | ・活動受入団体（50団体）でボランティア受け入れ<br>・交換ポイント数328,000ポイント | B | 昨年度からは増加しているが、目標値には到達しなかった。 | 歩いていける範囲の活動先を希望される人が多く、活動受入団体の増加や、活動受入団体を福祉施設だけでなく、自治会や学校など多様な団体にしていく必要がある。 | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | | | | 213人 | 334人 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |
| | | ② 市民活動団体・組織の育成・支援 | 高齢者を見守る地域コミュニティの育成 | 自治会加入世帯数 | 80.4% | 80.4% | 自治会活動への参加促進事業<br>自治会活動の住民への周知事業 | C | 前年度に比べ、自治会加入率が減少してしまったため。 | 今後も、自治会加入率維持に向けて、転入者への案内、開発業者への指導等により、自治会加入促進を進めていく必要がある。 | ライフスタイルの多様化等により、自治会の加入率が徐々に減少し、自治会の維持が困難になる可能性があると考えられる。自治会の意義を広く伝え、自治会加入率の維持を目指したい。 | 自治防災課 |
| | | | | | 79.0% | 76.8% | | | | | | 自治防災課 |
| 基 | | ①介護サービスの確保 | 介護サービスの質の確保 | 地域密着型サービス事業所の運営指導件数 | 7件 | 7件 | 5年に1回の計画で訪問指導を実施<br>（国の目安は6年／回） | B | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 10件 | 7件 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | 集団指導の実施 | 年1回 | 年1回 | 令和7年6月23日開催 | B | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | 新規指定事業所数 | 3事業所 | 3事業所 | 総合事業（通所）<br>デイサービスセンターあさひ並河 | C | 新規事業所開設相談を継続して実施している。 | 事業所開設には、資金準備や関係官庁への諸手続きなどの課題が多いため可能な範囲でアドバイスを実施していく。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | ３事業所 | 1事業所 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | 介護離職ゼロに向けた取組 | 特養待機者の減少 | 40人 | 35人 | 令和7年4月1日現在<br>（京都府回答分） | AA | | 第9期計画に基づき施設整備を実施、また、次期第10期の計画策定については慎重に検討を進める。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 40人 | 31人 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

資料２－２

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標４　介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備 | （１）介護保険サービス | ②人材確保及び質の向上 | 介護支援専門員の質・専門性の向上 | 居宅介護（介護予防）支援事業所の運営指導件数 | 7件 | 7件 | 5年に1回の計画で訪問指導を実施<br>（国の目安は6年／回） | C | 実施計画遅延なし。事業所開設年度により実施する事業所数の変動がある。 | 令和7年度に計画していた事業所には、もれなく運営指導を実施した。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 5件 | 5件 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | 研修の実施回数 | 年1回 | 年1回 | 令和7年10月31日開催<br>（ビデオ会議型） | B | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 年1回 | 年1回 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | 介護人材の確保・育成 | 介護人材確保助成事業の件数 | 25件 | 25件 | | AA | | 介護人材確保助成事業が広く周知されてきており、今後は資格を取得した介護人材が事業所に定着するよう国の処遇改善への取組みを注視しつつ検討を進める。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 26件 | 52件 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | ③介護給付の適正化の推進<br>（介護給付適正化計画） | 介護給付適正化の推進 | 要介護認定の委託調査の事後点検 | 全件実施 | 全件実施 | 介護給付費適正化支援システム（トリトンモニター）利用 | A | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 全件実施 | 全件実施 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | ケアプラン点検の件数 | 30件 | 30件 | 運営指導時　３６件<br>業者委託　１２件<br>合計　４８件 | A | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 57件 | 48件 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | 医療情報との突合・縦覧点検 | 全件実施 | 全件実施 | 国保連合会に委託実施 | A | | 計画どおり実施できた。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 全件実施 | 全件実施 | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | ④ 防災・感染症対策の推進 | 事業所において業務継続計画（BCP)の策定 | 策定率 | 100% | 100% | | B | | 運営指導時等に策定内容についてのアドバイスを実施している。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 100% | 100% | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | 事業所において避難訓練の実施 | 実施率 | 100% | 100% | | B | | 運営指導時等に避難訓練の実施について指導している。 | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| | | | | | 100% | 100% | | | | | | 高齢福祉課<br>介護事業所係 |
| 基本目標４　介護保険をはじめとしたサービス基盤の | （２）高齢者福祉サービス | ①高齢者福祉サービスの整備 | 寝具洗濯乾燥消毒事業 | *実施件数* | 2件 | 8件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 緊急通報装置設置事業 | *新規設置件数* | 33件 | 29件 | 緊急通報装置一式の設置。緊急通報がなされた場合はセコムの緊急要員が高齢者の自宅に急行する。 | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 高齢者自立支援住宅改修費助成金交付事業 | *交付件数* | 1件 | 0件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 福祉電話設置事業 | *設置件数* | 0件 | 1件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 高齢者ごみ出し支援事業の構築 | 利用者数 | 40人 | 45人 | 対象となる高齢者世帯へのごみの戸別収集 | A | 介護福祉事業でケアできない部分で、福祉サービスの向上に寄与しているため | 対象者の要件の見直しと安定した収集体制の確保 | 潜在的な利用待機者数の把握 | 資源循環推進課 |
| | | | | | 66人 | 67人 | | | | | | 資源循環推進課 |
| | | | 介護用品支給事業 | *支給件数* | 300件 | 296件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 認知症高齢者等居場所確認専用端末機貸与事業 | *貸与件数* | 0件 | 0件 | | | | | | 高齢福祉課<br>地域包括ケア推進係 |

**亀岡市いきいき長寿プラン　第９期　基本施策の数値目標一覧**

資料２－２

基本方針：地域包括ケアシステムの深化・推進

| 基本目標 | 施策の方向 | 基本施策（活動／アウトプット） | 具体的な取組 | 数値目標<br>※ある場合のみ<br>※上段：目標値　下段：実績値<br>目標指標 | 令和6年度<br>(2024)<br>※実施見込含 | 令和7年度<br>(2025) | 令和７年度<br>実施内容 | 自己評価 | 自己評価の理由 | 課題と対応策 | 中長期的な課題 | 担当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 整備 | | | 在宅高齢者介護激励金支給事業 | *支給件数* | 1件 | 0件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | | 家族介護慰労金支給事業 | *支給件数* | 0件 | 0件 | | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |
| | | ②高齢者福祉サービスの周知活動の実施 | サービスガイドブックの作成 | *配布冊数/作成冊数* | 1,100冊／1,100冊 | 1,100冊／1,100冊 | 高齢者福祉サービスの広報誌として、ガイドブックを作成し、関係機関に配布及び窓口に設置した。 | | | | | 高齢福祉課<br>高齢者支援係 |

# 第１０期亀岡市いきいき長寿プランの策定スケジュールについて

資料３

| 年月 | 亀岡市 | 京都府 | 国 |
|---|---|---|---|
| 令和７年　７月 | **計画作成のための調査分析・準備** | **連絡会議等で市町村へ情報提供** | **各種調査等に関する説明動画配信** |
| ８月 | **・調査内容を検討し、調査を実施** | | |
| ９月 | | | |
| １０月 | 委託事業者決定(9/24～) | | |
| １１月 | いきいき長寿プラン会議(11/14) | | |
| １２月 | ニーズ調査 | | **介護保険部会（基本指針見直し議論）** |
| 令和８年　１月 | | | |
| | **・調査結果、サービス給付実績等を分析・考察** | | |
| ２月 | | | |
| ３月 | いきいき長寿プラン会議<br>(調査結果・国の考え方を踏まえて) | **連絡会議等で市町村へ情報提供** | **課長会議（第10期計画に関する基本的な考え方を提示）** |
| ４月 | **・計画に盛り込む内容を検討** | | |
| ５月 | | （随時）都道府県や市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を開催 | 推計ツール暫定版の提供 |
| ６月 | | | |
| ７月 | **サービス見込量等の設定作業開始**　いきいき長寿プラン推進協議会 | **連絡会議等で市町村へ情報提供** | **課長会議（基本指針案の提示）** |
| ８月 | サービス見込量の設定作業 | | 推計ツール確定版の提供 |
| ９月 | | | |
| １０月 | **サービス見込量、保険料の仮設定**　いきいき長寿プラン推進協議会 | **サービス見込み量の仮設定** | |
| １１月 | R9年度当初予算<br>都道府県との調整　パブリックコメント | 国との調整<br>市町村の広域調整 | 都道府県との調整 |
| １２月 | いきいき長寿プラン推進協議会 | | |
| 令和９年　１月 | | | **報酬改定率等の係数を設定** |
| | 見える化システムで見込量と保険料を報告(～3月) | **介護保険事業支援計画を議会に報告** | |
| ２月 | | | **介護報酬改定** |
| ３月 | **・介護保険事業計画を議会に報告（３月議会）**<br>**・必要に応じて介護保険条例の改正（３月議会）** | | |
| ４月 | **第１０期介護保険事業計画スタート** | | |

特別国会

※令和8年7月15日公開　厚生労働省説明会資料引用

# 第1章　計画策定にあたって

**資料4**

## 1.　計画策定の趣旨

わが国では、高齢化の進行が続いており、高齢化率は今後更に上昇することが予測されています。また、単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯の増加に伴い、「老老介護」や「認認介護」の常態化、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容しています。

介護保険制度はその創設から四半世紀が経過し、介護保険サービス利用が定着した一方で、給付費の増大や生産年齢人口の減少など、制度の持続可能性を揺るがす構造的な課題に直面しています。そのため、社会情勢の変化に対応しながら、制度の見直しが進められています。

現在、いわゆる「団塊の世代」がすべて後期高齢者となったことに加え、今後は「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となる令和 22（2040）年や、更にその先の超高齢・人口減少社会を見据えた長期的な対応が求められています。亀岡市においても今後、特に介護ニーズが高まる 85 歳以上人口や単身の高齢者世帯の急増が見込まれています。

このような状況の中、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、その維持・向上を図るための介護予防推進体制の確立が課題となっています。

また、認知症基本法の施行に伴う「新しい認知症観」への対応が求められる中、認知症の人の更なる増加も確実視されており、介護サービスの需要は今後、一層の量的拡大と質的な多様化が進むことが想定されています。

「亀岡市いきいき長寿プラン　亀岡市高齢者福祉計画・第 10 期亀岡市介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）は、前回の第９期計画での取組をさらに進めることによって、介護や支援が必要な状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者を含めた多様な主体が連携・協力しながら支え合う「地域包括ケアシステム※」の深化・推進を図り、令和 22（2040）年を見据えた地域共生社会の実現に向け、高齢者人口や介護サービスなどのニーズを中長期的に見据えつつ、今後３年間の高齢者の福祉や介護保険事業についての指針となる計画として策定します。

※地域包括ケアシステム
医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が地域で包括的に確保される体制のこと

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 法的位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の８に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条に基づく本市の介護保険事業に係る介護給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

認知症施策推進計画は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条第１項に基づく、本市の認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定します。

### (2)「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」、「認知症施策推進計画」の関係

「高齢者福祉計画」は、すべての高齢者に関する福祉施策全般にわたる計画で、高齢者福祉サービスをはじめ、その他の関連施策を盛り込んでいます。

「介護保険事業計画」は、本市における介護や支援を必要とする高齢者数や介護サービス利用意向などを考慮し、介護保険サービスの量の見込みやその見込み量を確保するための施策を示した計画です。

「認知症施策推進計画」は上記２つの計画を含む、認知症施策に関連する事項を定める福祉関連の計画と調和させ推進する必要があります。認知症を「自分ごと」とする「新しい認知症観」を持ち、当事者が尊厳を保ち地域で自分らしく暮らし、家族も生活を継続でき、周囲が自然に受け入れ合える社会の実現を目指すための方向性を示す計画です。

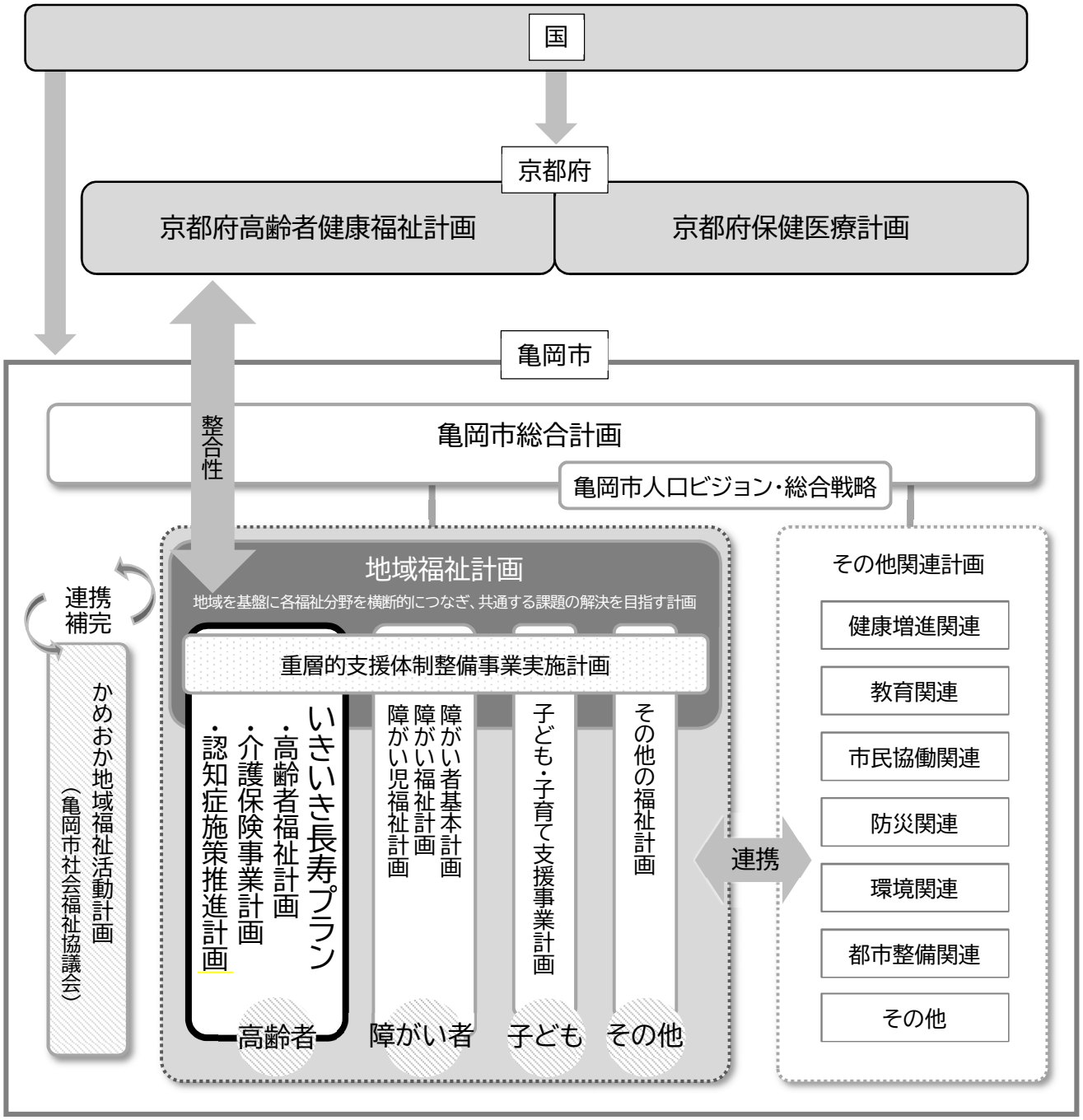
地域共生社会の実現を目指すなかで、高齢者福祉及び介護保険事業が総合的に展開され、人材の確保や質の向上、業務の効率化などが図られるよう、これら３つの計画を一体のものとして策定します。

### (3) 上位計画・関連計画との関係

本計画は、本市の総合的な行政運営の方針を示した「第５次亀岡市総合計画」を上位計画とし、その方針に沿って策定します。また、「第４期亀岡市地域福祉計画」をはじめ、福祉に関連する他の計画との調和を保ちながら策定するものとします。

また、国の定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、京都府が策定する「京都府高齢者健康福祉計画」「京都府保健医療計画」などの関連計画の内容を踏まえたものとします。

**【関連計画との関係図】**


国
京都府
京都府高齢者健康福祉計画
京都府保健医療計画
整合性
亀岡市
亀岡市総合計画
亀岡市人口ビジョン・総合戦略
地域福祉計画
地域を基盤に各福祉分野を横断的につなぎ、共通する課題の解決を目指す計画
重層的支援体制整備事業実施計画
いきいき長寿プラン
・高齢者福祉計画
・介護保険事業計画
・認知症施策推進計画
障がい者基本計画
障がい福祉計画
障がい児福祉計画
子ども・子育て支援事業計画
その他の福祉計画
高齢者
障がい者
子ども
その他
連携
補完
かめおか地域福祉活動計画
（亀岡市社会福祉協議会）
連携
その他関連計画
健康増進関連
教育関連
市民協働関連
防災関連
環境関連
都市整備関連
その他

### （4）持続可能な社会の実現に向けて（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された国際目標で、令和 12（2030）年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

SDGs は生活の質を向上させることが主要な目標の一つと言えます。地方自治体の基本的役割は「住民の福祉の増進」であり、SDGs の目標の追求は自治体の諸課題の解決にも共通するものです。日本政府も目標達成に向け積極的に取り組んでおり、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を反映することが奨励されており、本計画においても、SDGs の 17 の目標を取り入れ、持続可能な高齢者福祉施策及び介護保険事業を推進していきます。

**【持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標】**




**【本計画と特に深く関連する目標】**

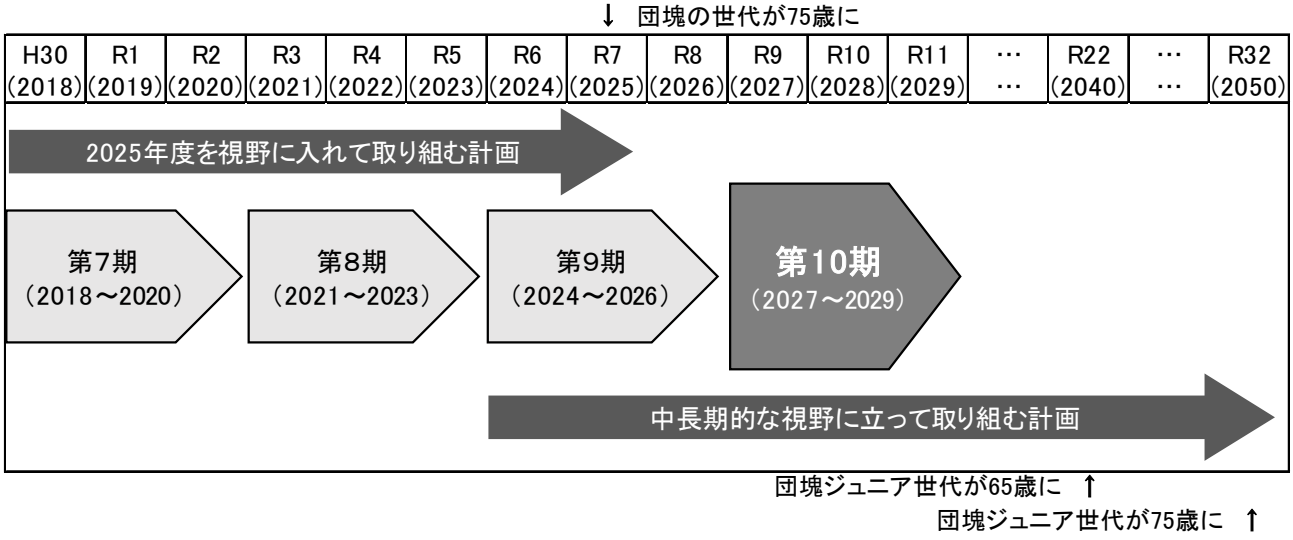



※資料：国際連合広報センター

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和９年度から令和 11 年度までの３ヵ年とします。

本計画は、高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年を見据えた計画とし、中長期的なサービス・給付・保険料の水準を推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



## 4. 計画策定の方法

本計画は、亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会での意見交換、高齢者等実態調査などの実施・分析、パブリックコメント制度の活用など、市民や関係者の参画により策定しました。

### (1) 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の開催

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民の代表、行政関係者で構成する「亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会」を設置して、計画内容についての検討・協議を行いました。

### (2) 各種調査等の実施･分析

高齢者ニーズを把握するため、65 歳以上の要介護認定を受けていない者を対象に令和７年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、在宅で介護をしている家庭を対象に実施した「在宅介護実態調査」により高齢者の状態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向などをより的確に把握するとともに、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かを検討する上での基礎資料としました。

また、市独自の調査として、高齢者の体力や心の状態といった現状把握のため、平成 27 年度から介護予防普及啓発事業として、高齢者の体力測定、平成 28 年度から高齢者の幸福度に関する調査を行っています。第 10 期計画では、第９期計画に引き続き調査を実施します。

### (3) 市民意見の募集と計画への反映

広く市民の方々からの意見を募集するため、市ホームページなどにおいて計画素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

## 5. 第 10 期計画策定のポイント

亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・亀岡市介護保険事業計画）は、３年に１度の介護保険事業計画策定に向けて示される国の基本指針に従って策定しています。

これまで、亀岡市では地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築並びに深化・推進を図りながら、自立支援・重度化防止に向けた取組や令和 22（2040）年を見据えたサービス・人的基盤の整備、保険者機能の強化、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上等の施策を展開してきました。

第 10 期においては、地域のサービス需要が変化していく中で、京都府との連携をより一層強めながら、2040 年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが重要となります。その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第９期までの取組を前提に、本計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが求められています。

今後、高齢者数がピークを迎え、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の人など医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加し、介護サービスの需要が増加・多様化する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれます。さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなどから、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ介護サービス基盤を整備する必要があります。

## 第 10 期計画（令和9年度～11 年度）の基本指針のポイント

### （1）介護保険事業（支援）計画の策定

○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。

○計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。

○計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

### （2）地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

○地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。

○医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### （3）地域包括ケアシステムの深化

○高齢者の選択肢の拡大を目指し、総合事業の多様なサービス・活動等の充実に向け、多様な主体とのつながりづくりや活動の支援を推進。

○頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

○認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

### （4）介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

○都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

○テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

※資料：社会保障審議会介護保険部会（第 135 回）（令和８(2026)年６月 29 日）資料２－１

## 6. 計画の進捗管理

### (1) 亀岡市いきいき長寿プランの立案･運用に関するPDCAサイクル

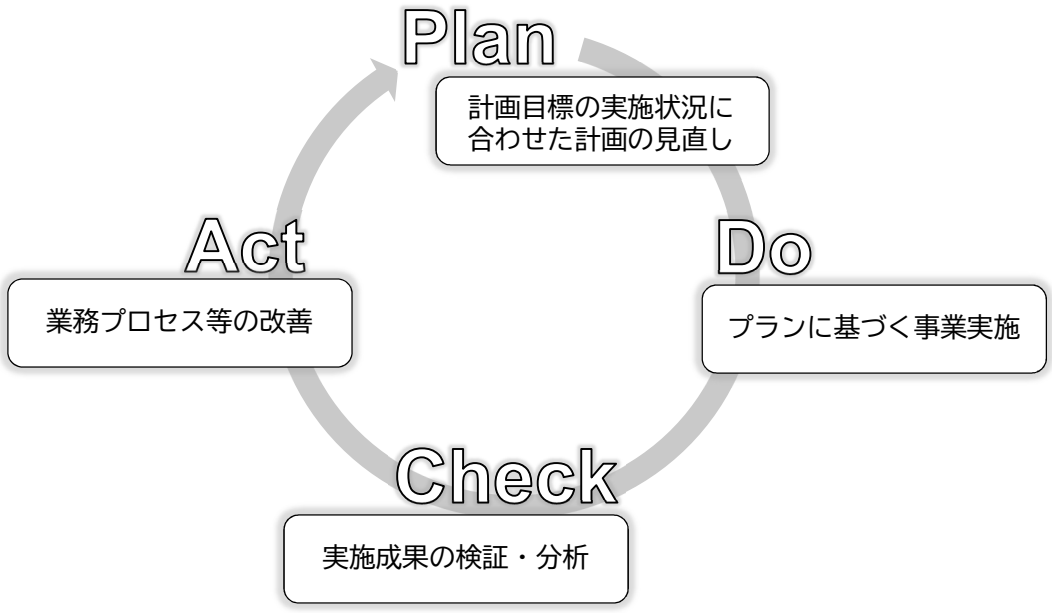
本計画は、介護保険事業の円滑な運営とともに、高齢者の生活を支え、健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・福祉分野だけでなく、生涯学習や地域でのコミュニティ活動、文化・スポーツ活動などの支援について取り組むことも示しています。

そのため、計画の進捗にあたっては、計画の円滑な実施に向けて、本市健康福祉部を中心に施策・事業の執行管理などを行います。

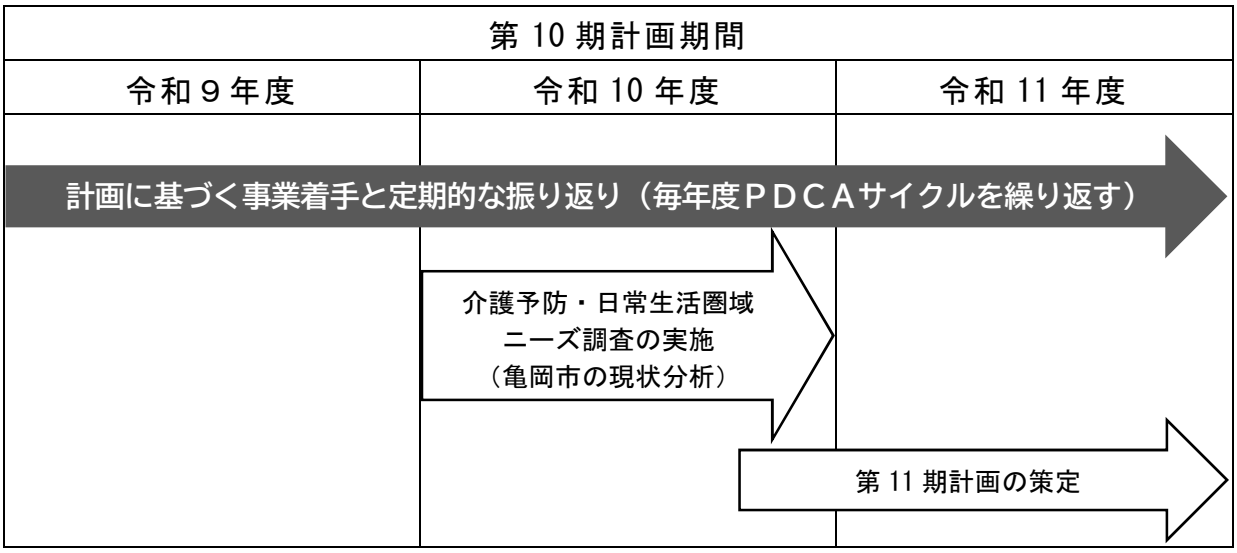
また、計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、保険者機能強化推進交付金などの評価指標を活用し、事業実施状況や目標達成度などを評価するとともに、地域課題の分析を行い、各事業の計画を見直すなどPDCAサイクルに基づき、管理します。これらの評価結果及び進捗管理状況は、亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会において報告し、当推進協議会の意見をもとに、適宜計画の見直しや充実を図ります。

さらに、本計画を推進するため、医療機関や社会福祉法人などの関係機関及び京都府との連携しながら進めます。

**【PDCAサイクルのイメージ】**



**【計画の進行管理体制】**




### （2）介護保険事業の進捗状況の把握

介護保険事業を円滑に運営するため、計画の進行・進捗に関する情報を総合的に取りまとめるとともに、新たな課題への対応、事業評価などを推進していくことが求められます。

そのため、個人情報の取扱いに配慮しながら、本市における介護サービスの利用者、サービス供給量、地域支援事業に関する取組状況など、基礎的なデータの収集と活用を図り、データに基づく事業全体の進行・進捗の把握・確認に努めるとともに、総合的な調整や新たな課題、改善方策の検討を行います。

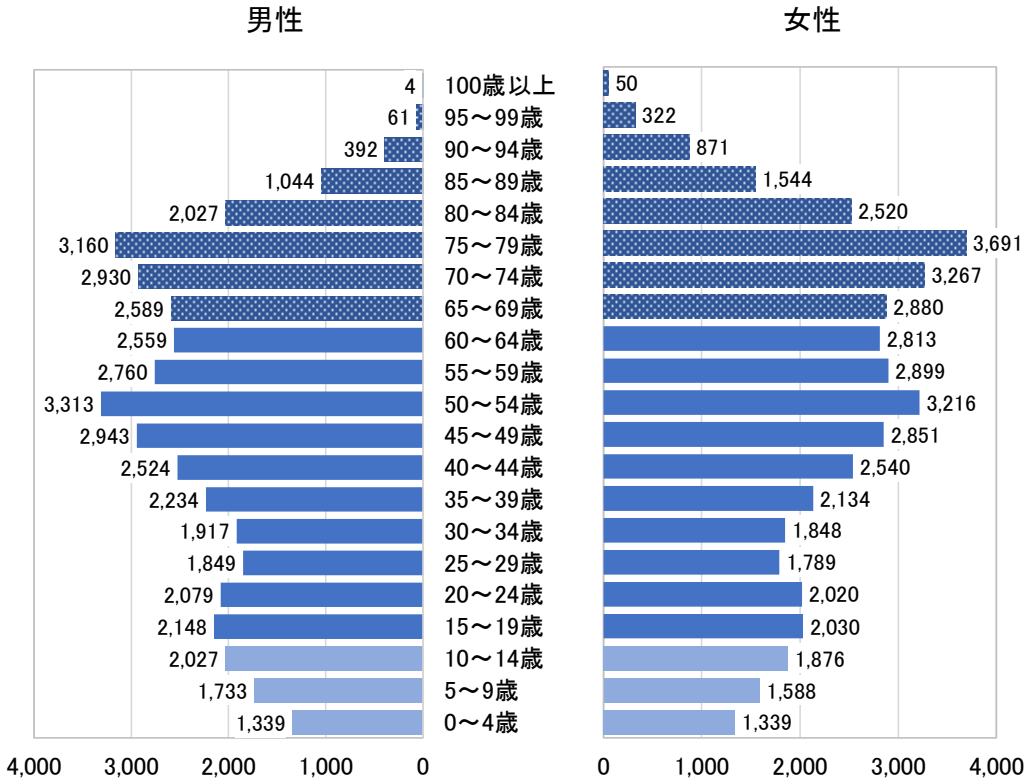
# 第2章 亀岡市の高齢者を取り巻く状況

## 1. 人口・世帯数

### (1) 現在の人口

令和７（2025）年における年齢階層別の人口構成をみると、最も人口の多いボリュームゾーンは 75～79 歳（男性 3,160 人、女性 3,691 人）となっています。次いで 50～54 歳（男性 3,313 人、女性 3,216 人）、70～74 歳（男性 2,930 人、女性 3,267 人）の順に多くなっています。一方で、20 代以下の若年層や 10 代以下の子供の世代になるほど人口が減少していく、いわゆる「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。

【人口ピラミッド（2025 年)】



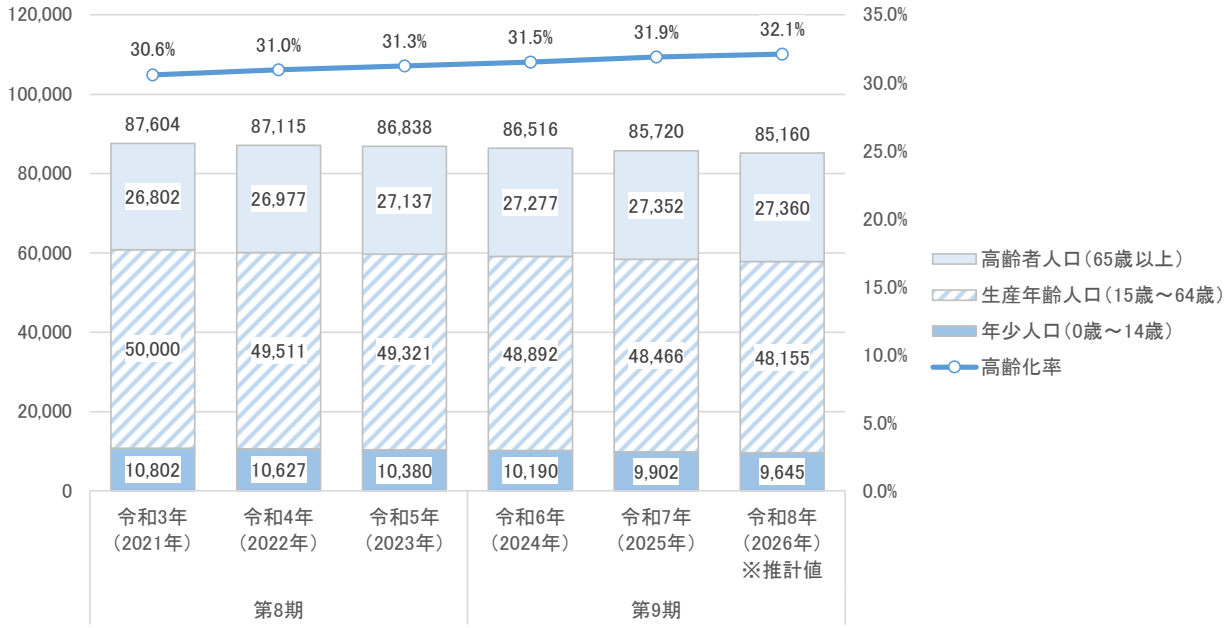

※資料：住民基本台帳　令和７（2025 年）９月末日現在

## （2）人口の推移

### ① 人口構成の推移

人口の推移をみると、総人口は横ばい傾向であり、高齢者を支える生産年齢人口が減少している一方で、高齢者人口が増加していることから、今後ますます生産年齢世代一人が支える高齢者数の増加が見込まれます。高齢化率も年々上昇し、令和７（2025）年では 31.9%となっています。また、総人口に占める 75 歳以上の割合は、18.3%となっています。

【人口･高齢化率の推移】



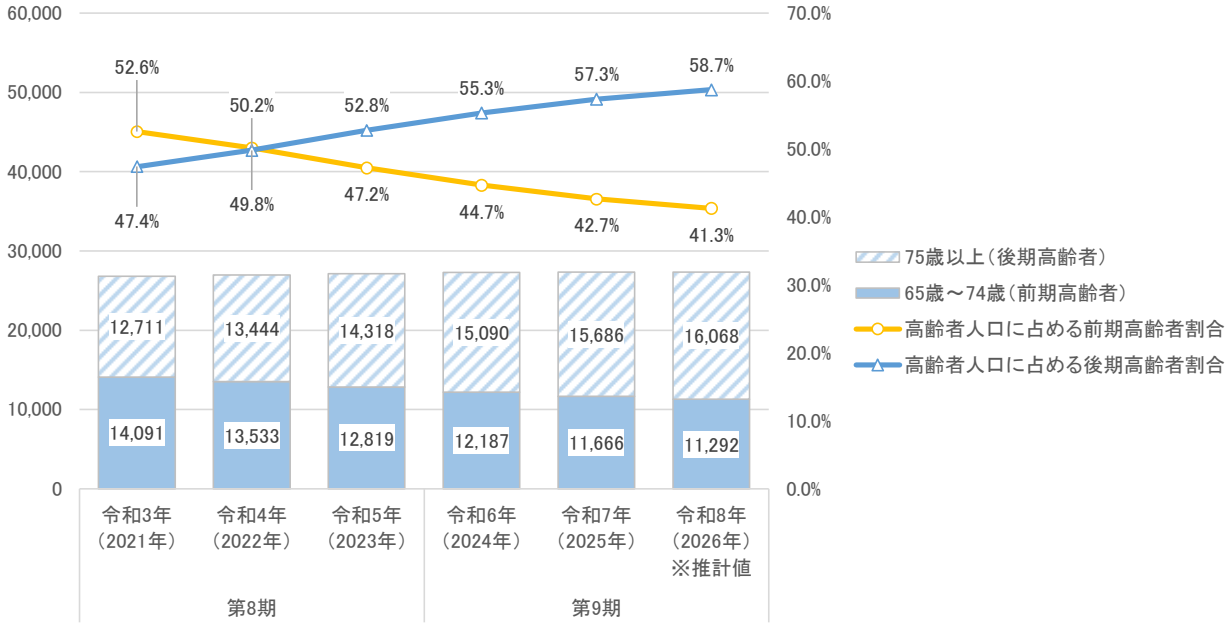

単位：人

| | 第8期 | | | 第9期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） | 令和8年（2026年）※推計値 |
| 総人口 | 87,604 | 87,115 | 86,838 | 86,516 | 85,720 | 85,160 |
| 年少人口（0歳～14歳） | 10,802 | 10,627 | 10,380 | 10,190 | 9,902 | 9,645 |
| 生産年齢人口（15歳～64歳） | 50,000 | 49,511 | 49,321 | 48,892 | 48,466 | 48,155 |
| 40歳～64歳 | 28,835 | 28,712 | 28,681 | 28,561 | 28,418 | 28,347 |
| 高齢者人口（65歳以上） | 26,802 | 26,977 | 27,137 | 27,277 | 27,352 | 27,360 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 14,091 | 13,533 | 12,819 | 12,187 | 11,666 | 11,292 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 12,711 | 13,444 | 14,318 | 15,090 | 15,686 | 16,068 |
| 高齢化率 | 30.6% | 31.0% | 31.3% | 31.5% | 31.9% | 32.1% |
| 総人口に占める75歳以上の割合 | 14.5% | 15.4% | 16.5% | 17.4% | 18.3% | 18.9% |

※資料：住民基本台帳　各年９月末日現在

## ② 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあり、令和７年では前期高齢者が 11,666 人、後期高齢者が 15,686 人と、令和３年から前期高齢者 2,425 人の減少、後期高齢者 2,975 人の増加となっています。高齢者人口に占める後期高齢者の割合は増加を続けており、令和７年では 57.3%となっています。



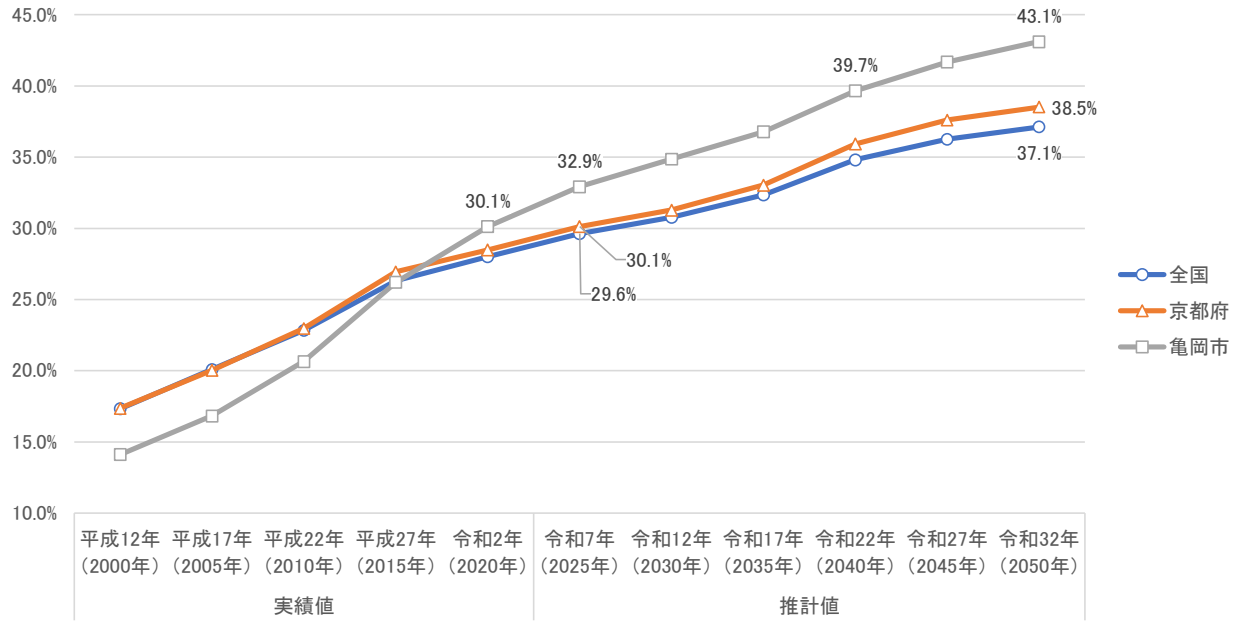

単位：人

| | 第8期 | | | 第9期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） | 令和8年（2026年）※推計値 |
| 高齢者人口（65歳以上） | 26,802 | 26,977 | 27,137 | 27,277 | 27,352 | 27,360 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 14,091 | 13,533 | 12,819 | 12,187 | 11,666 | 11,292 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 12,711 | 13,444 | 14,318 | 15,090 | 15,686 | 16,068 |
| 高齢者人口に占める前期高齢者割合 | 52.6% | 50.2% | 47.2% | 44.7% | 42.7% | 41.3% |
| 高齢者人口に占める後期高齢者割合 | 47.4% | 49.8% | 52.8% | 55.3% | 57.3% | 58.7% |

※資料：住民基本台帳　各年９月末日現在（ただし令和８年のみ推計値）

### ③ 高齢化率の比較

亀岡市の高齢化率は、全国、京都府と比べて高い水準で推移すると見込まれています。




| | 実績値 | | | | | 推計値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成12年（2000年） | 平成17年（2005年） | 平成22年（2010年） | 平成27年（2015年） | 令和2年（2020年） | 令和7年（2025年） |
| 全国 | 17.3% | 20.1% | 22.8% | 26.3% | 28.0% | 29.6% |
| 京都府 | 17.4% | 20.0% | 23.0% | 26.9% | 28.5% | 30.1% |
| 亀岡市 | 14.1% | 16.8% | 20.6% | 26.2% | 30.1% | 32.9% |

| | 推計値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和12年（2030年） | 令和17年（2035年） | 令和22年（2040年） | 令和27年（2045年） | 令和32年（2050年） |
| 全国 | 30.8% | 32.3% | 34.8% | 36.3% | 37.1% |
| 京都府 | 31.3% | 33.0% | 35.9% | 37.6% | 38.5% |
| 亀岡市 | 34.9% | 36.8% | 39.7% | 41.7% | 43.1% |

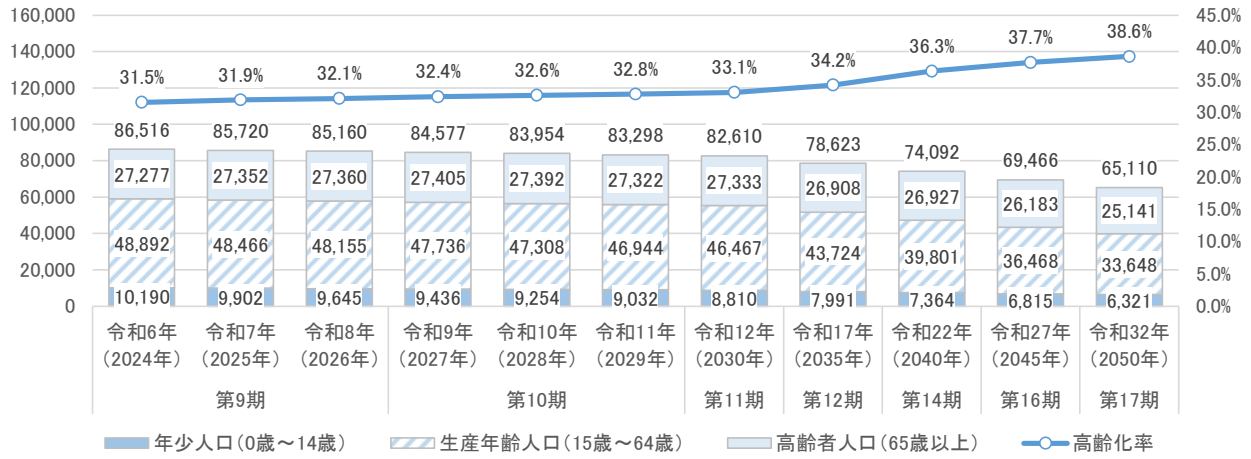
※資料：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※全国・京都府と同一の出典で比較を行うため、亀岡市の高齢化率は 12 ページの値と異なる点に留意すること

## （3）将来推計人口

### ① 人口構成の推計

将来人口の推計をみると、令和６（2024）年から令和 32（2050）年にかけて、総人口は 86,516 人から 65,110 人へと減少が続く見込みです。生産年齢人口も 48,892 人から 33,648 人へと減少します。高齢者人口（65 歳以上）は、令和 11（2029）年（27,322 人）にかけて一度減少したのち、令和 12（2030）年（27,333 人）に一時的な増加を迎えますが、その後は再び減少に転じる推計となっています。高齢化率については、令和６（2024）年の 31.5%から令和 32（2050）年の 38.6%まで上昇する見込みとなっています。




単位：人

| | 第9期 | | | 第10期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） | 令和8年（2026年） | 令和9年（2027年） | 令和10年（2028年） | 令和11年（2029年） |
| 総人口 | 86,516 | 85,720 | 85,160 | 84,577 | 83,954 | 83,298 |
| 年少人口（0歳～14歳） | 10,190 | 9,902 | 9,645 | 9,436 | 9,254 | 9,032 |
| 生産年齢人口（15歳～64歳） | 48,892 | 48,466 | 48,155 | 47,736 | 47,308 | 46,944 |
| 40歳～64歳 | 28,561 | 28,418 | 28,347 | 28,183 | 27,988 | 27,792 |
| 高齢者人口（65歳以上） | 27,277 | 27,352 | 27,360 | 27,405 | 27,392 | 27,322 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 12,187 | 11,666 | 11,292 | 10,973 | 10,736 | 10,503 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 15,090 | 15,686 | 16,068 | 16,432 | 16,656 | 16,819 |
| 高齢化率 | 31.5% | 31.9% | 32.1% | 32.4% | 32.6% | 32.8% |
| 総人口に占める75歳以上の割合 | 17.4% | 18.3% | 18.9% | 19.4% | 19.8% | 20.2% |

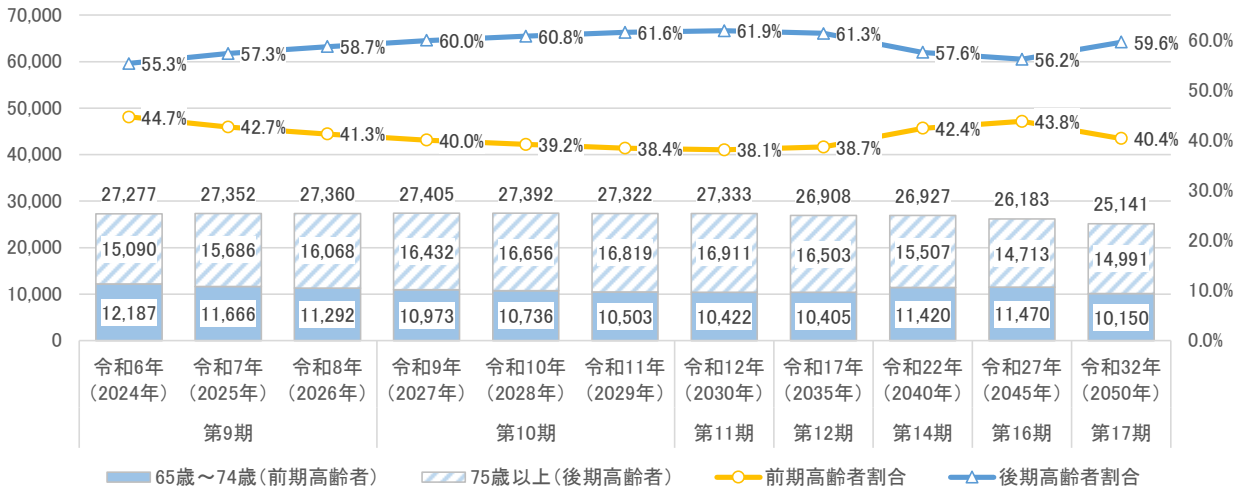
| | 第11期 | 第12期 | 第14期 | 第16期 | 第17期 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和12年（2030年） | 令和17年（2035年） | 令和22年（2040年） | 令和27年（2045年） | 令和32年（2050年） |
| 総人口 | 82,610 | 78,623 | 74,092 | 69,466 | 65,110 |
| 年少人口（0歳～14歳） | 8,810 | 7,991 | 7,364 | 6,815 | 6,321 |
| 生産年齢人口（15歳～64歳） | 46,467 | 43,724 | 39,801 | 36,468 | 33,648 |
| 40歳～64歳 | 27,479 | 25,876 | 23,369 | 21,330 | 19,866 |
| 高齢者人口（65歳以上） | 27,333 | 26,908 | 26,927 | 26,183 | 25,141 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 10,422 | 10,405 | 11,420 | 11,470 | 10,150 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 16,911 | 16,503 | 15,507 | 14,713 | 14,991 |
| 高齢化率 | 33.1% | 34.2% | 36.3% | 37.7% | 38.6% |
| 総人口に占める75歳以上の割合 | 20.5% | 21.0% | 20.9% | 21.2% | 23.0% |

※住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

## ② 高齢者人口の推計

高齢者人口の将来推計の内訳をみると、前期高齢者（65～74 歳）は令和 17 年（10,405 人）まで減少したのち増加に転じ、令和 27 年（11,470 人）にピークを迎えた後、再び減少します 。一方で、後期高齢者（75 歳以上）は令和 12 年（16,911 人）まで微増したのち減少傾向となり、令和 27 年（14,713 人）に底を迎えた後、再び増加へと転じる推計となっています 。高齢者人口に占める後期高齢者の割合は、令和 12 年の 61.9%をピークに一度低下し、令和 27 年（56.2%）を境に再び上昇に転じます。




単位：人

| | 第9期 | | | 第10期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） | 令和8年（2026年） | 令和9年（2027年） | 令和10年（2028年） | 令和11年（2029年） |
| 高齢者人口（65歳以上） | 27,277 | 27,352 | 27,360 | 27,405 | 27,392 | 27,322 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 12,187 | 11,666 | 11,292 | 10,973 | 10,736 | 10,503 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 15,090 | 15,686 | 16,068 | 16,432 | 16,656 | 16,819 |
| 高齢者人口に占める前期高齢者割合 | 44.7% | 42.7% | 41.3% | 40.0% | 39.2% | 38.4% |
| 高齢者人口に占める後期高齢者割合 | 55.3% | 57.3% | 58.7% | 60.0% | 60.8% | 61.6% |

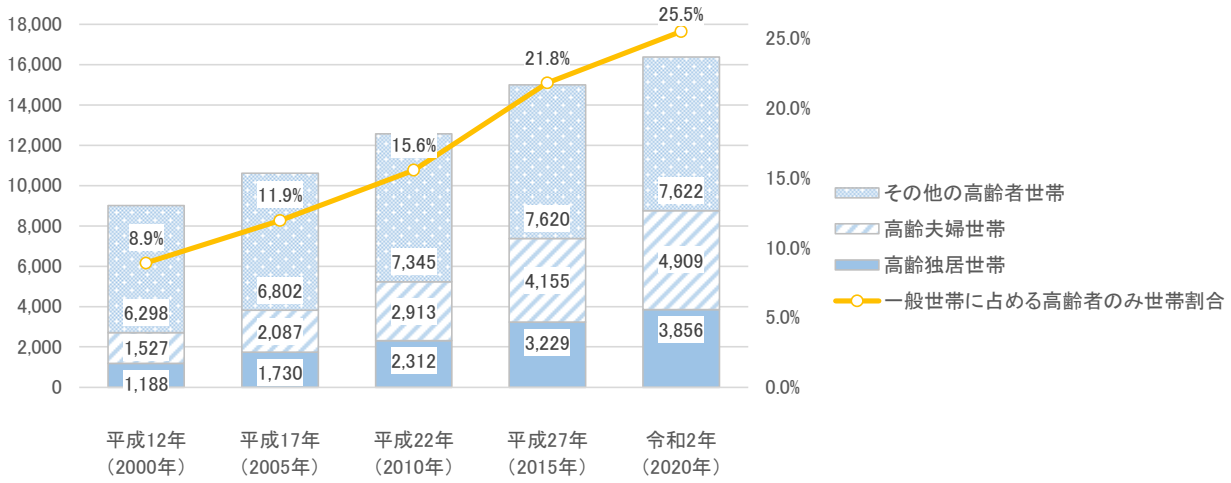
| | 第11期 | 第12期 | 第14期 | 第16期 | 第17期 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和12年（2030年） | 令和17年（2035年） | 令和22年（2040年） | 令和27年（2045年） | 令和32年（2050年） |
| 高齢者人口（65歳以上） | 27,333 | 26,908 | 26,927 | 26,183 | 25,141 |
| 65歳～74歳（前期高齢者） | 10,422 | 10,405 | 11,420 | 11,470 | 10,150 |
| 75歳以上（後期高齢者） | 16,911 | 16,503 | 15,507 | 14,713 | 14,991 |
| 高齢者人口に占める前期高齢者割合 | 38.1% | 38.7% | 42.4% | 43.8% | 40.4% |
| 高齢者人口に占める後期高齢者割合 | 61.9% | 61.3% | 57.6% | 56.2% | 59.6% |

※住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

## （4）世帯数の推移

世帯数の推移をみると、平成 12（2000）年から令和２（2020）年にかけて、65 歳以上の高齢者が１人以上いる「高齢者を含む世帯」は 9,013 世帯から 16,387 世帯へと増加しています。

世帯構造別の内訳をみると、「高齢独居世帯」（1,188 世帯→3,856 世帯）および「高齢夫婦世帯」（1,527 世帯→4,909 世帯）が、ともに全期間を通じて約 3.2 倍まで増加しています。一般世帯数に占める高齢独居世帯の割合も、8.9%から 25.5%へと上昇しています。




単位：世帯

| | 平成12年（2000年） | 平成17年（2005年） | 平成22年（2010年） | 平成27年（2015年） | 令和2年（2020年） |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般世帯数 | 30,496 | 31,980 | 33,589 | 33,863 | 34,370 |
| 高齢者を含む世帯 | 9,013 | 10,619 | 12,570 | 15,004 | 16,387 |
| その他の高齢者世帯 | 6,298 | 6,802 | 7,345 | 7,620 | 7,622 |
| 高齢独居世帯 | 1,188 | 1,730 | 2,312 | 3,229 | 3,856 |
| 高齢夫婦世帯 | 1,527 | 2,087 | 2,913 | 4,155 | 4,909 |
| 一般世帯に占める高齢者のみ世帯割合 | 8.9% | 11.9% | 15.6% | 21.8% | 25.5% |
| 一般世帯に占める高齢独居世帯の割合 | 3.9% | 5.4% | 6.9% | 9.5% | 11.2% |

※資料：総務省「国勢調査」

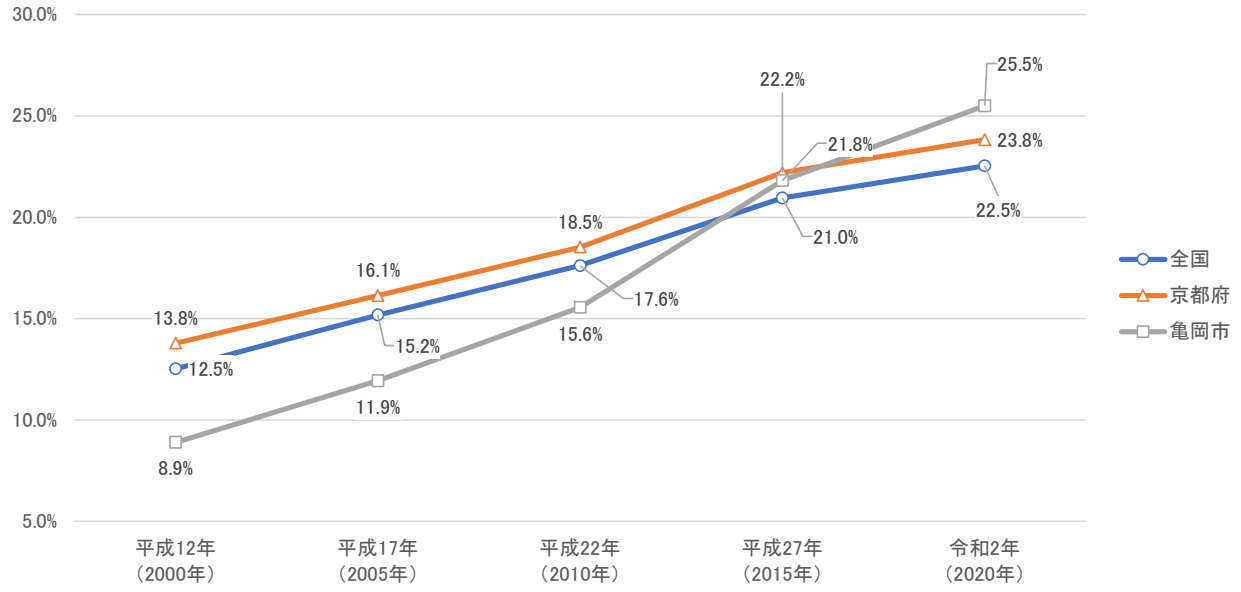
※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65 歳以上の世帯員が１人以上いる世帯数。

※高齢者単身世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が 65 歳以上の高齢者１名のみの世帯数。

※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が 65 歳以上の世帯数。

### （5）一般世帯に占める高齢者のみの世帯割合の比較

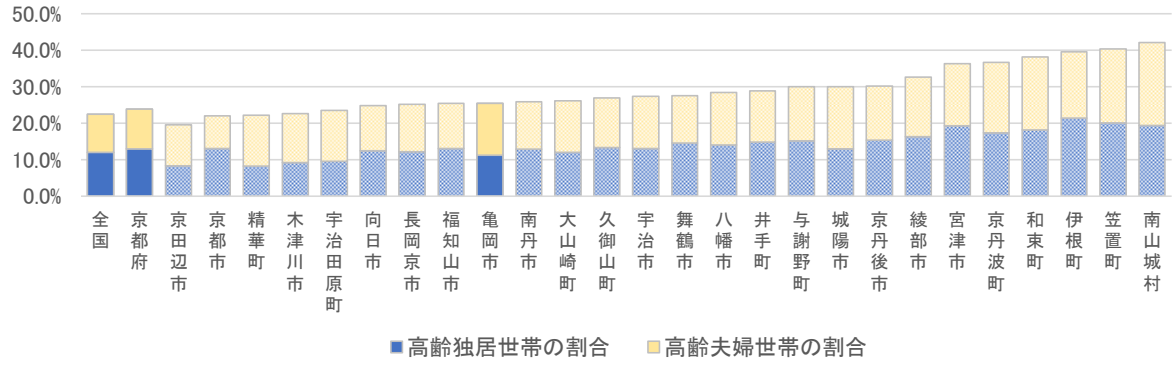
平成 12（2000）年から令和２（2020）年にかけて、亀岡市における一般世帯に占める高齢者のみの世帯の割合は、8.9%から 25.5%へと上昇を続けています。全国（12.5%→22.5%）および京都府（13.8%→23.8%）の推移と比較すると、亀岡市は、全国および京都府より急激に増加しています。




※資料：総務省「国勢調査」

### （6）高齢者のみの世帯割合の比較

亀岡市の「高齢者のみの世帯割合」の合計は、京都府内の中で平均水準に位置しています。



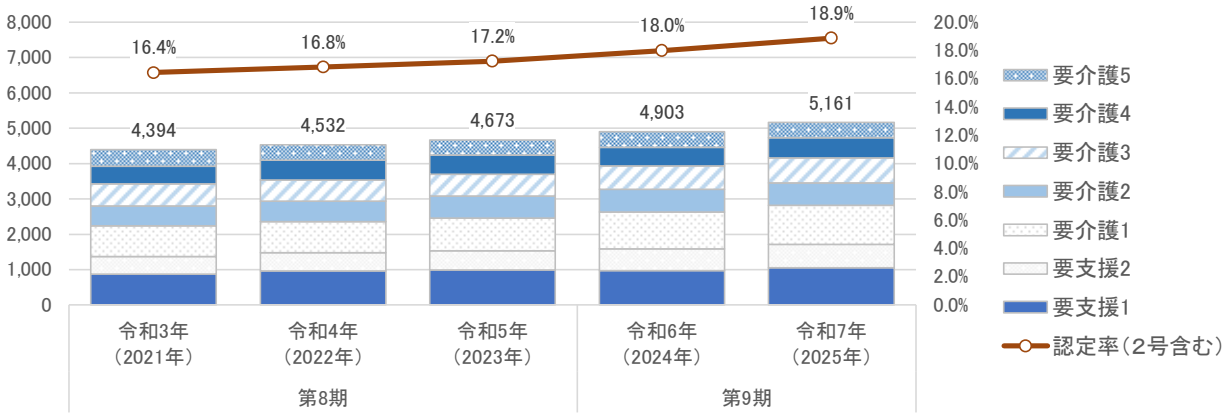

※資料：総務省「国勢調査」

## 2. 要支援・要介護認定者数

### （1）要支援･要介護認定者数の推移

#### ① 要支援･要介護認定者数の推移

令和３（2021）年から令和７（2025）年にかけての推移をみると、要支援・要介護の認定者総数は 4,394 人から 5,161 人へと増加傾向にあります。これに伴い、認定率（２号含む）も 16.4%から 18.9%へと継続して上昇しています。



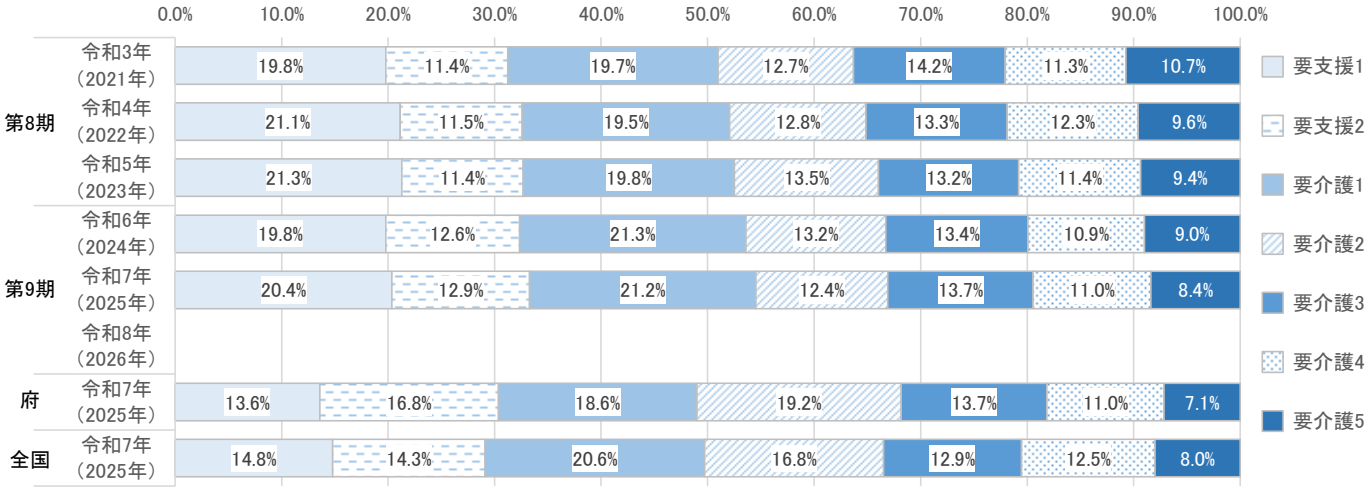

単位：人

| | 第8期 | | | 第9期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） |
| 認定者数（2号含む） | 4,394 | 4,532 | 4,673 | 4,903 | 5,161 |
| 要支援1 | 869 | 958 | 995 | 969 | 1,051 |
| 要支援2 | 503 | 519 | 532 | 616 | 667 |
| 要介護1 | 867 | 883 | 927 | 1,042 | 1,096 |
| 要介護2 | 560 | 580 | 633 | 645 | 640 |
| 要介護3 | 626 | 601 | 615 | 655 | 705 |
| 要介護4 | 498 | 557 | 534 | 535 | 570 |
| 要介護5 | 471 | 434 | 437 | 441 | 432 |
| 認定率（2号含む） | 16.4% | 16.8% | 17.2% | 18.0% | 18.9% |
| 第1号被保険者数 | 26,749 | 26,939 | 27,092 | 27,244 | 27,334 |

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告　月報」　各年９月末日現在

### ② 要支援･要介護認定者の内訳の推移

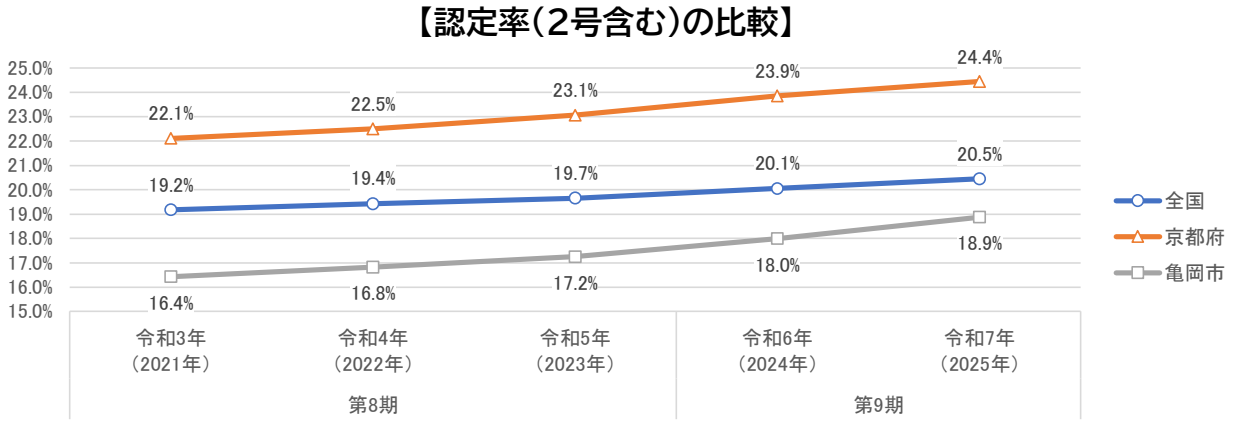
令和７（2025）年における亀岡市の認定者の内訳は、要介護１（21.2%）が最も高く、次いで要支援１（20.4%）、要介護３（13.7%）となっており、軽度者（要支援１～要介護１）の合計が全体の５割程度となっています。この軽度者の割合は、京都府平均（要支援１：13.6%、要支援２：16.8%、要介護１：18.6%）や全国平均（要支援１：14.8%、要支援２：14.3%、要介護１：20.6%））と比較して高くなっています。




※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告　月報」　各年９月末日現在

### ③ 認定率の比較

令和３（2021）年から令和７（2025）年にかけて、亀岡市の認定率は 16.4%から18.9%へと上昇しています。しかし、同期間の全国平均（19.2%→20.5%）および京都府平均（22.1%→24.4%）と比較すると、亀岡市の認定率は全期間を通じて全国および京都府よりも低い水準で推移しています。




| | 第8期 | | | 第9期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） | 令和7年（2025年） |
| 全国 | 19.2% | 19.4% | 19.7% | 20.1% | 20.5% |
| 京都府 | 22.1% | 22.5% | 23.1% | 23.9% | 24.4% |
| 亀岡市 | 16.4% | 16.8% | 17.2% | 18.0% | 18.9% |

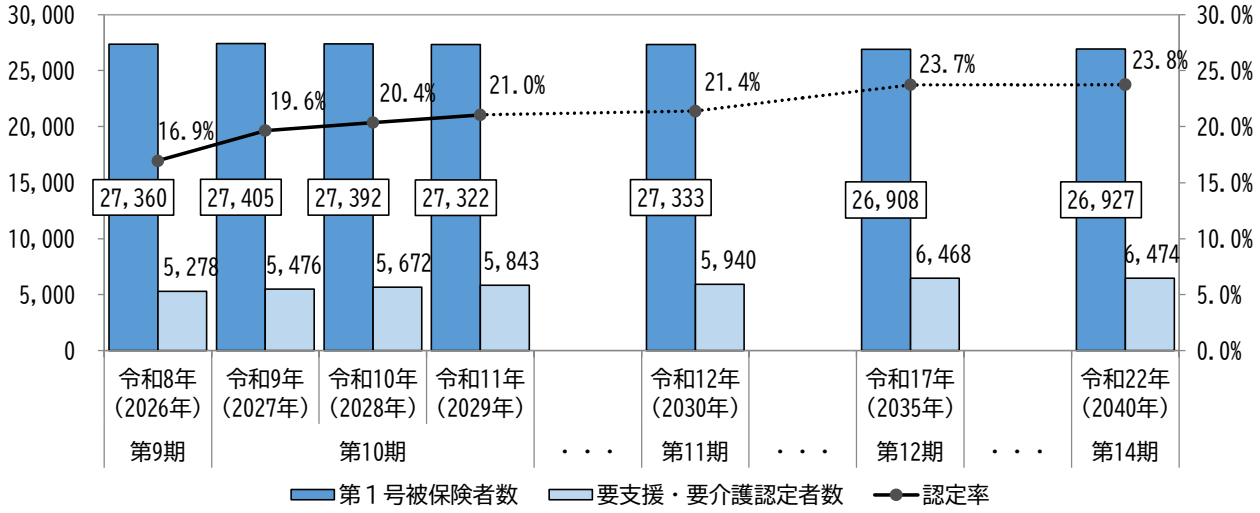
※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告　月報」　各年９月末日現在

## （2）要支援･要介護認定者数の推計

### ① 要支援･要介護認定者数の推計

要支援･要介護認定者数の推計をみると、今後も増加傾向となり、令和 11（2029）年では 5,999 人と、令和8（2026）年から 565 人増加する見込みとなっています。その後も増加は続き、令和 22（2040）年では 6,474 人と、令和8（2026）年から 1,196 人増加する見込みとなっています。

認定率についても上昇を続け、令和 11（2029）年では 21.0%、令和 22（2040）年では 23.8%となる見込みです。



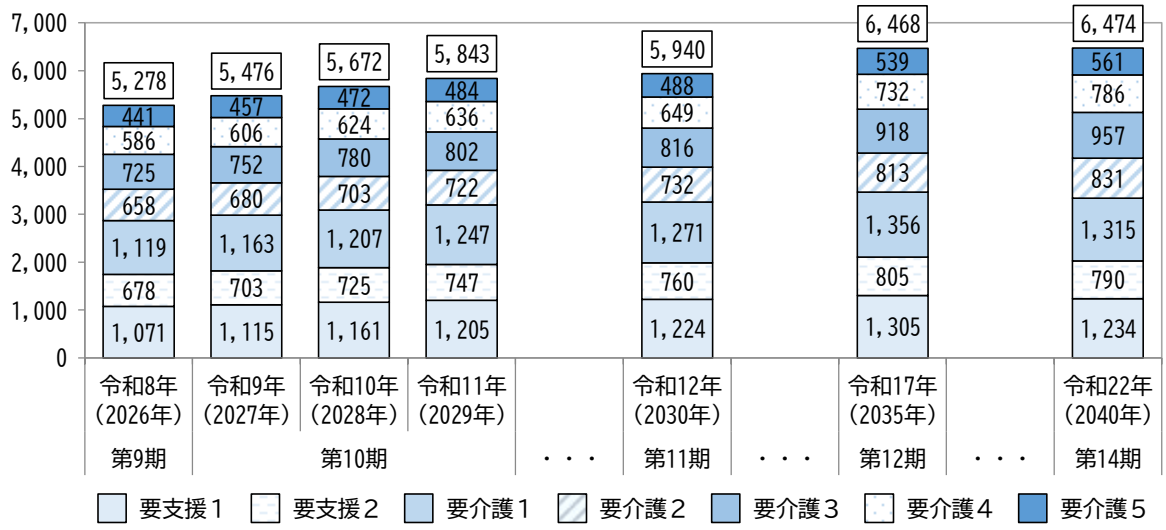

単位：人

| 区分 | | 第9期 | 第10期 | | | 第11期 | 第12期 | 第14期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 令和8年（2026年） | 令和9年（2027年） | 令和10年（2028年） | 令和11年（2029年） | 令和12年（2030年） | 令和17年（2035年） | 令和22年（2040年） |
| 第１号被保険者数 | | 27,360 | 27,405 | 27,392 | 27,322 | 27,333 | 26,908 | 26,927 |
| 要支援・要介護認定者数 | | 5,278 | 5,476 | 5,672 | 5,843 | 5,940 | 6,468 | 6,474 |
| | 第1号被保険者 | 5,184 | 5,382 | 5,578 | 5,749 | 5,846 | 6,383 | 6,396 |
| | 第2号被保険者 | 94 | 94 | 94 | 94 | 94 | 85 | 78 |
| 認定率 | | 16.9% | 19.6% | 20.4% | 21.0% | 21.4% | 23.7% | 23.8% |

※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

## ② 要支援･要介護認定者の内訳の推計

要支援・要介護認定者の内訳の推計をみると、すべての区分で増加傾向にあります。特に、要支援１、要介護１、要介護４の認定者数は、今後大きく伸びる見込みとなっています。



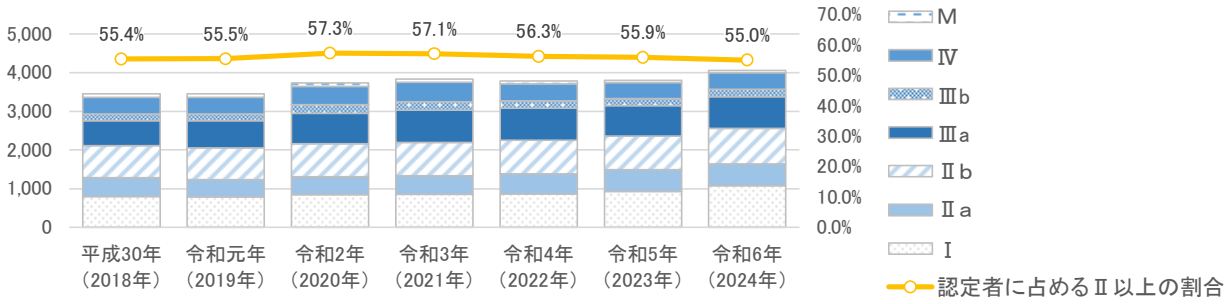

単位：人

| 区分 | 第9期 | 第10期 | | | 第11期 | 第12期 | 第14期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 令和8年（2026年） | 令和9年（2027年） | 令和10年（2028年） | 令和11年（2029年） | 令和12年（2030年） | 令和17年（2035年） | 令和22年（2040年） |
| 要支援・要介護認定者数 | 5,278 | 5,476 | 5,672 | 5,843 | 5,940 | 6,468 | 6,474 |
| 要支援１ | 1,071 | 1,115 | 1,161 | 1,205 | 1,224 | 1,305 | 1,234 |
| 要支援２ | 678 | 703 | 725 | 747 | 760 | 805 | 790 |
| 要介護１ | 1,119 | 1,163 | 1,207 | 1,247 | 1,271 | 1,356 | 1,315 |
| 要介護２ | 658 | 680 | 703 | 722 | 732 | 813 | 831 |
| 要介護３ | 725 | 752 | 780 | 802 | 816 | 918 | 957 |
| 要介護４ | 586 | 606 | 624 | 636 | 649 | 732 | 786 |
| 要介護５ | 441 | 457 | 472 | 484 | 488 | 539 | 561 |

※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

### （3）認知症高齢者数の推移

平成 30（2018）年から令和６（2024）年にかけて、認知症高齢者数は 4,797 人から 5,408 人へと増加しています。認知症日常生活自立度における「a」以上の認知症高齢者の実数は増加傾向（令和６（2024）年時点で Ga～M の合計は 2,977 人）にあります。一方で、認定者数全体の増加に伴い、認定者に占めるⅡ以上の割合は、令和２（2020）年の 57.3%をピークに、令和６（2024）年には 55.0%へと緩やかに低下しています。




単位：人

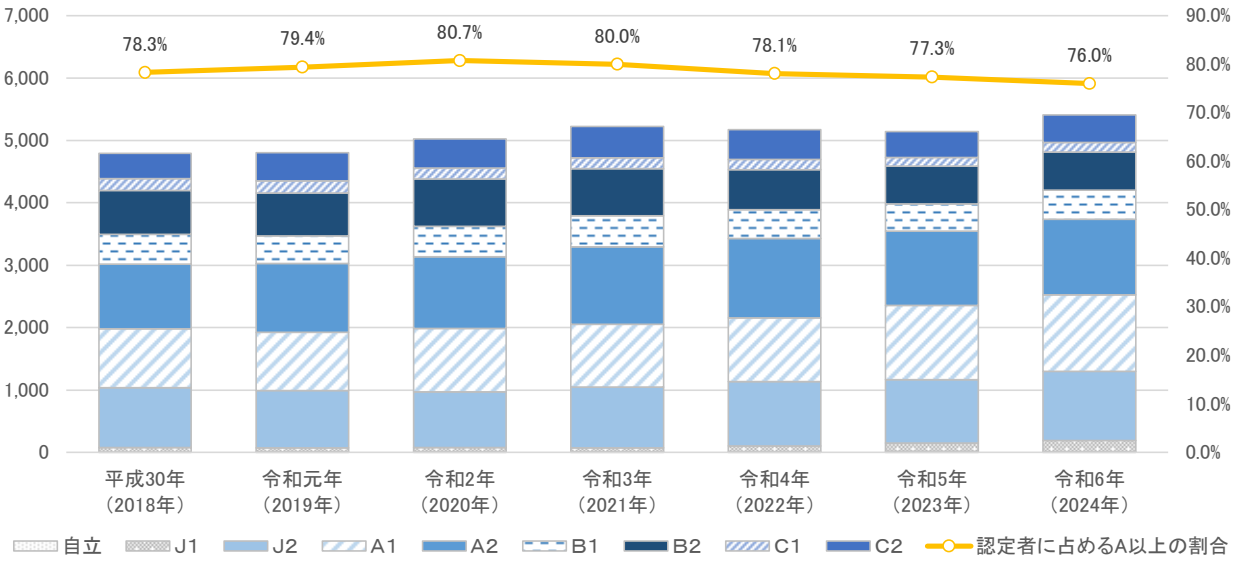
| | 平成30年（2018年） | 令和元年（2019年） | 令和2年（2020年） | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認定者数 | 4,797 | 4,804 | 5,028 | 5,223 | 5,176 | 5,141 | 5,408 |
| 自立 | 1,345 | 1,355 | 1,300 | 1,388 | 1,399 | 1,340 | 1,354 |
| Ⅰ | 796 | 785 | 845 | 853 | 864 | 927 | 1,077 |
| Ⅱa | 489 | 449 | 460 | 479 | 517 | 564 | 566 |
| Ⅱb | 819 | 814 | 855 | 862 | 875 | 871 | 915 |
| Ⅲa | 647 | 705 | 792 | 835 | 818 | 787 | 822 |
| Ⅲb | 176 | 177 | 215 | 216 | 195 | 182 | 186 |
| Ⅳ | 433 | 431 | 475 | 506 | 441 | 413 | 429 |
| M | 92 | 88 | 86 | 84 | 67 | 57 | 59 |
| 認定者に占めるⅡ以上の割合 | 55.4% | 55.5% | 57.3% | 57.1% | 56.3% | 55.9% | 55.0% |

※資料：見える化システム　各年 10 月末日現在

※介護保険総合データベースにおける集計値のため、前ページまでの認定者数と異なる点に留意すること

## （4）障がい高齢者数の推移

平成 30（2018）年から令和６（2024）年までの障がい高齢者（寝たきり度等）の推移をみると、要介護・要支援認定者数の増加（4,797 人→5,408 人）に伴い、J2（準寝たきり・何らかの障害等）は 962 人から 1,104 人へ増加するなど、構成比に変化があります。




単位：人

| | 平成30年（2018年） | 令和元年（2019年） | 令和2年（2020年） | 令和3年（2021年） | 令和4年（2022年） | 令和5年（2023年） | 令和6年（2024年） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認定者数 | 4,797 | 4,804 | 5,028 | 5,223 | 5,176 | 5,141 | 5,408 |
| 自立 | 7 | 16 | 8 | 8 | 13 | 20 | 16 |
| J1 | 71 | 60 | 72 | 68 | 92 | 127 | 178 |
| J2 | 962 | 913 | 889 | 970 | 1,030 | 1,018 | 1,104 |
| A1 | 938 | 939 | 1,019 | 1,006 | 1,024 | 1,190 | 1,228 |
| A2 | 1,041 | 1,102 | 1,147 | 1,246 | 1,266 | 1,194 | 1,210 |
| B1 | 479 | 441 | 488 | 493 | 462 | 436 | 467 |
| B2 | 699 | 688 | 757 | 756 | 647 | 600 | 610 |
| C1 | 195 | 190 | 177 | 175 | 161 | 142 | 154 |
| C2 | 405 | 455 | 471 | 501 | 481 | 414 | 441 |
| 認定者に占めるA以上の割合 | 78.3% | 79.4% | 80.7% | 80.0% | 78.1% | 77.3% | 76.0% |

※「障害自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）を指す。

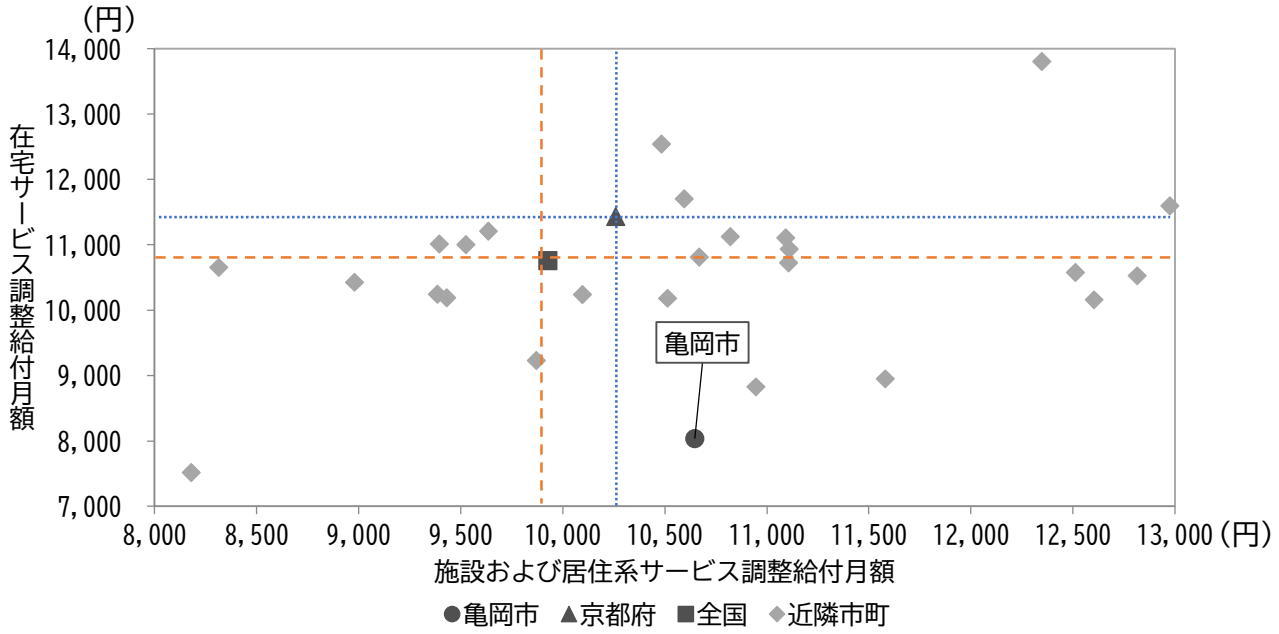
※資料：見える化システム　各年 10 月末日現在

※介護保険総合データベースにおける集計値のため、前ページまでの認定者数と異なる点に注意すること

## 3. 給付の状況

### (1) 第１号被保険者１人あたり調整給付月額

令和５（2023）年の第１号被保険者１人あたり調整給付月額の状況をみると、施設及び居住系サービスの給付月額は 10,646 円、在宅サービスは 8,036 円となっており、在宅サービスについては全国（10,755 円）、京都府（11,435 円）に比べ低く、施設及び居住系サービスについては全国（9,926 円）、京都府（10,259 円）に比べ高くなっています。府内市町村の中では、施設及び居住系サービスは平均程度、在宅サービスでは低い水準の保険者となっています。




※調整給付月額は、第１号被保険者の性・年齢構成を調整し、介護給付費単位数に一律 10 円を乗じ、さらに実効給付率を乗じた数。なお、介護給付費単位数は厚生労働省「介護保険総合データベース」、第１号被保険者数は厚生労働省「介護保険事業状況報告」（いずれも令和５（2023）年）を採用。

※本指標の「在宅サービス調整給付月額」は、在宅サービス給付費の総額を第１号被保険者数で除した数。

※本指標の「施設及び居住系サービス調整給付月額」は、第１号被保険者に対する施設及び居住系サービス給付費の総額を第１号被保険者数で除した数。

※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護を指す。

※施設及び居住系サービスは、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を指す。

## （2）サービス利用状況

### ① 介護予防サービス

介護予防サービスの利用状況をみると、特に介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防福祉用具貸与が計画値を大きく上回っています。

| | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 |
| (1)介護予防サービス | | | | | | | | |
| 介護予防訪問入浴介護 | (回) | 0.0 | 0.3 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| | (人) | 0.0 | 0.3 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| 介護予防訪問看護 | (回) | 343.3 | 451.9 | 131.6% | 350.4 | 551.3 | 157.3% | 357.5 |
| | (人) | 59.0 | 74.1 | 125.6% | 60.0 | 88.5 | 147.5% | 61.0 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | (回) | 65.7 | 68.5 | 104.2% | 65.7 | 90.9 | 138.4% | 65.7 |
| | (人) | 9.0 | 9.3 | 102.8% | 9.0 | 12.0 | 133.3% | 9.0 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | (人) | 43.0 | 45.8 | 106.4% | 45.0 | 41.9 | 93.1% | 45.0 |
| 介護予防通所リハビリテーション | (人) | 123.0 | 117.3 | 95.3% | 125.0 | 118.1 | 94.5% | 127.0 |
| 介護予防短期入所生活介護 | (日) | 22.0 | 36.4 | 165.6% | 22.0 | 48.6 | 220.8% | 22.0 |
| | (人) | 6.0 | 7.8 | 129.2% | 6.0 | 9.3 | 155.6% | 6.0 |
| 介護予防短期入所療養介護（老健） | (日) | 4.4 | 0.3 | 5.7% | 4.4 | 0.4 | 9.5% | 4.4 |
| | (人) | 1.0 | 0.1 | 8.3% | 1.0 | 0.1 | 8.3% | 1.0 |
| 介護予防短期入所療養介護（病院等） | (日) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| | (人) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| 介護予防短期入所療養介護(介護医療院) | (日) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| | (人) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| 介護予防福祉用具貸与 | (人) | 535.0 | 598.2 | 111.8% | 543.0 | 662.8 | 122.1% | 554.0 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | (人) | 1.0 | 1.6 | 158.3% | 1.0 | 4.6 | 458.3% | 1.0 |
| (2)地域密着型介護予防サービス | | | | | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | (回) | 4.0 | 1.3 | 31.3% | 4.0 | 4.3 | 106.3% | 4.0 |
| | (人) | 2.0 | 0.5 | 25.0% | 2.0 | 1.0 | 50.0% | 2.0 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | (人) | 32.0 | 32.6 | 101.8% | 32.0 | 30.5 | 95.3% | 32.0 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | (人) | 1.0 | 1.0 | 100.0% | 1.0 | 0.4 | 41.7% | 1.0 |
| (3)介護予防支援 | | | | | | | | |
| 介護予防支援 | (人) | 628.0 | 684.1 | 108.9% | 638.0 | 759.8 | 119.1% | 651.0 |

※回（日）数は１月あたりの数、人数は１月あたりの利用者数。

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

## ② 介護サービス

介護サービスの利用状況をみると、特に訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護が計画値を大きく上回っています。

| | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 |
| (1)居宅サービス | | | | | | | | |
| 訪問介護 | (回) | 15,565.1 | 17,194.8 | 110.5% | 16,035.5 | 20,012.8 | 124.8% | 16,821.0 |
| | (人) | 641.0 | 682.3 | 106.4% | 657.0 | 723.4 | 110.1% | 684.0 |
| 訪問入浴介護 | (回) | 270.2 | 303.8 | 112.4% | 278.3 | 303.1 | 108.9% | 292.3 |
| | (人) | 62.0 | 62.0 | 100.0% | 64.0 | 66.1 | 103.3% | 67.0 |
| 訪問看護 | (回) | 2,402.6 | 3,560.2 | 148.2% | 2,491.4 | 4,028.4 | 161.7% | 2,604.4 |
| | (人) | 310.0 | 423.8 | 136.7% | 321.0 | 492.9 | 153.6% | 335.0 |
| 訪問リハビリテーション | (回) | 747.1 | 635.2 | 85.0% | 767.0 | 631.1 | 82.3% | 797.9 |
| | (人) | 79.0 | 61.7 | 78.1% | 81.0 | 60.0 | 74.1% | 84.0 |
| 居宅療養管理指導 | (人) | 383.0 | 412.4 | 107.7% | 394.0 | 458.3 | 116.3% | 414.0 |
| 通所介護 | (回) | 5,333.5 | 5,482.8 | 102.8% | 5,463.1 | 5,522.0 | 101.1% | 5,662.5 |
| | (人) | 620.0 | 660.6 | 106.5% | 635.0 | 682.1 | 107.4% | 658.0 |
| 通所リハビリテーション | (回) | 1,831.4 | 1,752.6 | 95.7% | 1,884.3 | 1,914.7 | 101.6% | 1,958.9 |
| | (人) | 255.0 | 243.4 | 95.5% | 262.0 | 259.3 | 99.0% | 272.0 |
| 短期入所生活介護 | (日) | 1,249.6 | 1,818.3 | 145.5% | 1,279.3 | 1,814.3 | 141.8% | 1,343.4 |
| | (人) | 142.0 | 181.8 | 128.1% | 145.0 | 174.8 | 120.5% | 152.0 |
| 短期入所療養介護(老健) | (日) | 149.1 | 156.3 | 104.9% | 149.1 | 185.8 | 124.6% | 156.6 |
| | (人) | 21.0 | 21.4 | 102.0% | 21.0 | 25.3 | 120.6% | 22.0 |
| 短期入所療養介護(病院等) | (日) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| | (人) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| 短期入所療養介護(介護医療院) | (日) | 0.0 | 0.3 | － | 0.0 | 6.6 | － | 0.0 |
| | (人) | 0.0 | 0.2 | － | 0.0 | 0.7 | － | 0.0 |
| 福祉用具貸与 | (人) | 1,244.0 | 1,357.9 | 109.2% | 1,280.0 | 1,465.0 | 114.5% | 1,333.0 |
| 特定施設入居者生活介護 | (人) | 46.0 | 49.3 | 107.2% | 46.0 | 52.2 | 113.4% | 48.0 |
| (2)地域密着型サービス | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | (人) | 6.0 | 6.8 | 112.5% | 7.0 | 18.0 | 257.1% | 7.0 |
| 夜間対応型訪問介護 | (人) | 1.0 | 0.9 | 91.7% | 1.0 | 0.6 | 58.3% | 1.0 |
| 地域密着型通所介護 | (回) | 991.5 | 1,080.6 | 109.0% | 1,006.3 | 2,057.7 | 204.5% | 1,044.4 |
| | (人) | 130.0 | 150.1 | 115.4% | 132.0 | 151.6 | 114.8% | 137.0 |
| 認知症対応型通所介護 | (回) | 231.2 | 302.5 | 130.8% | 241.5 | 610.6 | 252.8% | 254.8 |
| | (人) | 28.0 | 35.6 | 127.1% | 29.0 | 36.5 | 125.9% | 30.0 |
| 小規模多機能型居宅介護 | (人) | 165.0 | 143.3 | 86.8% | 165.0 | 152.1 | 92.2% | 165.0 |
| 認知症対応型共同生活介護 | (人) | 89.0 | 76.8 | 86.3% | 89.0 | 79.8 | 89.7% | 89.0 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | (人) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設<br>入所者生活介護 | (人) | 29.0 | 28.2 | 97.1% | 29.0 | 28.6 | 98.6% | 29.0 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | (人) | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 | 0.0 | － | 0.0 |
| (3)施設サービス | | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | (人) | 416.0 | 419.3 | 100.8% | 416.0 | 431.4 | 103.7% | 416.0 |
| 介護老人保健施設 | (人) | 307.0 | 295.5 | 96.3% | 307.0 | 295.2 | 96.1% | 307.0 |
| 介護医療院 | (人) | 140.0 | 143.5 | 102.5% | 140.0 | 141.0 | 100.7% | 140.0 |
| (4)居宅介護支援 | | | | | | | | |
| 居宅介護支援 | (人) | 1,603.0 | 1,678.9 | 104.7% | 1,645.0 | 1,784.8 | 108.5% | 1,706.0 |

※回（日）数は１月あたりの数、人数は１月あたりの利用者数。

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

## （3）給付費の状況

### ① 介護予防サービスの給付費

介護予防サービスの給付費をみると、特に、介護予防訪問看護、介護予防短期入所生活介護、介護予防福祉用具貸与が計画値を大きく上回っています。

単位：千円

| | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 |
| （1）介護予防サービス | | | | | | | |
| 介護予防訪問入浴介護 | － | 30 | － | － | － | － | － |
| 介護予防訪問看護 | 17,672 | 23,242 | 131.5% | 18,032 | 27,906 | 154.8% | 18,370 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 2,235 | 2,150 | 96.2% | 2,238 | 2,937 | 131.2% | 2,238 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 4,874 | 5,079 | 104.2% | 5,108 | 4,765 | 93.3% | 5,108 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 47,818 | 46,399 | 97.0% | 48,707 | 47,070 | 96.6% | 49,535 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 1,795 | 3,085 | 171.9% | 1,797 | 3,851 | 214.3% | 1,797 |
| 介護予防短期入所療養介護（老健） | 498 | 19 | 3.9% | 498 | 51 | 10.2% | 498 |
| 介護予防短期入所療養介護（病院等） | － | － | － | － | － | － | － |
| 介護予防短期入所療養介護（介護医療院） | － | － | － | － | － | － | － |
| 介護予防福祉用具貸与 | 38,568 | 44,416 | 115.2% | 39,196 | 53,142 | 135.6% | 40,015 |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 2,976 | 3,211 | 107.9% | 2,976 | 3,606 | 121.2% | 2,976 |
| 介護予防住宅改修 | 21,413 | 16,428 | 76.7% | 21,413 | 17,521 | 81.8% | 21,413 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 606 | 1,671 | 275.7% | 607 | 4,821 | 794.3% | 607 |
| （2）地域密着型介護予防サービス | | | | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 436 | 149 | 34.3% | 436 | 533 | 122.2% | 436 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 26,410 | 27,664 | 104.7% | 26,443 | 25,351 | 95.9% | 26,443 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 2,747 | 3,041 | 110.7% | 2,750 | 1,310 | 47.6% | 2,750 |
| （3）介護予防支援 | | | | | | | |
| 介護予防支援 | 36,177 | 39,158 | 108.2% | 36,798 | 43,216 | 117.4% | 37,547 |
| 合計 | 204,225 | 215,743 | 105.6% | 206,999 | 236,079 | 114.0% | 209,733 |

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## ② 介護サービスの給付費

介護サービスの給付費をみると、特に訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護が計画値を大きく上回っています。

| | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 |
| (1)居宅サービス | | | | | | | |
| 訪問介護 | 581,365 | 628,933 | 108.2% | 599,060 | 721,815 | 120.5% | 627,942 |
| 訪問入浴介護 | 41,827 | 46,587 | 111.4% | 43,128 | 46,634 | 108.1% | 45,299 |
| 訪問看護 | 162,769 | 212,347 | 130.5% | 169,003 | 245,585 | 145.3% | 176,847 |
| 訪問リハビリテーション | 26,699 | 22,872 | 85.7% | 27,463 | 22,617 | 82.4% | 28,576 |
| 居宅療養管理指導 | 44,721 | 56,457 | 126.2% | 46,092 | 67,817 | 147.1% | 48,485 |
| 通所介護 | 529,680 | 528,513 | 99.8% | 544,211 | 523,108 | 96.1% | 565,628 |
| 通所リハビリテーション | 192,301 | 181,332 | 94.3% | 198,780 | 198,449 | 99.8% | 207,581 |
| 短期入所生活介護 | 136,263 | 204,117 | 149.8% | 139,697 | 206,037 | 147.5% | 146,756 |
| 短期入所療養介護(老健) | 19,266 | 22,006 | 114.2% | 19,290 | 25,982 | 134.7% | 20,239 |
| 短期入所療養介護(病院等) | － | － | － | － | － | － | － |
| 短期入所療養介護(介護医療院) | － | 39 | － | － | 991 | － | － |
| 福祉用具貸与 | 223,871 | 237,716 | 106.2% | 231,422 | 254,448 | 109.9% | 242,476 |
| 特定福祉用具購入費 | 8,231 | 8,354 | 101.5% | 8,231 | 9,119 | 110.8% | 9,441 |
| 住宅改修費 | 12,681 | 15,549 | 122.6% | 13,573 | 15,800 | 116.4% | 13,573 |
| 特定施設入居者生活介護 | 109,420 | 118,286 | 108.1% | 109,559 | 124,138 | 113.3% | 114,441 |
| (2)地域密着型サービス | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 13,217 | 15,790 | 119.5% | 16,459 | 23,276 | 141.4% | 16,459 |
| 夜間対応型訪問介護 | 2,475 | 3,483 | 140.7% | 2,478 | 1,366 | 55.1% | 2,478 |
| 地域密着型通所介護 | 85,306 | 89,513 | 104.9% | 86,575 | 86,349 | 99.7% | 90,230 |
| 認知症対応型通所介護 | 31,867 | 42,480 | 133.3% | 33,391 | 45,335 | 135.8% | 34,944 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 386,806 | 339,655 | 87.8% | 387,295 | 353,032 | 91.2% | 387,295 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 289,175 | 264,262 | 91.4% | 289,541 | 270,180 | 93.3% | 289,541 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | － | － | － | － | － | － | － |
| 地域密着型介護老人福祉施設<br>入所者生活介護 | 102,085 | 103,817 | 101.7% | 102,214 | 99,428 | 97.3% | 102,214 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | － | － | － | － | － | － | － |
| (3)施設サービス | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 1,362,703 | 1,415,004 | 103.8% | 1,364,428 | 1,459,893 | 107.0% | 1,364,428 |
| 介護老人保健施設 | 1,094,791 | 1,081,228 | 98.8% | 1,096,177 | 1,089,477 | 99.4% | 1,096,177 |
| 介護医療院 | 605,508 | 639,970 | 105.7% | 606,274 | 607,534 | 100.2% | 606,274 |
| (4)居宅介護支援 | | | | | | | |
| 居宅介護支援 | 297,298 | 326,333 | 109.8% | 305,839 | 344,363 | 112.6% | 317,648 |
| 合計 | 6,360,325 | 6,604,642 | 103.8% | 6,440,180 | 6,842,773 | 106.3% | 6,554,972 |

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### ③ 総給付費

総給付費をみると、概ね計画値のとおりとなっています。

| | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 | 実績値 | 計画対比 | 計画値 |
| 在宅サービス | 2,997,515 | 3,193,108 | 106.5% | 3,075,629 | 3,422,071 | 111.3% | 3,188,273 |
| 居住系サービス | 401,948 | 387,259 | 96.3% | 402,457 | 400,449 | 99.5% | 407,339 |
| 施設サービス | 3,165,087 | 3,240,634 | 102.4% | 3,169,093 | 3,256,332 | 102.8% | 3,169,093 |
| 合計 | 6,564,550 | 6,821,001 | 103.9% | 6,647,179 | 7,078,852 | 106.5% | 6,764,705 |

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計画対比はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 4. 高齢者像

### (1) 各種調査からみえる亀岡市の高齢者像

① 高齢者等実態調査

この調査は、市内の高齢者等の生活実態をはじめ、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスの利用状況、これらに対する今後のニーズ、健康づくりや生きがいづくりに関する意識などを的確に把握し、第 10 期計画策定の基礎資料とするために、下表のとおり実施しました。

| | 調査区分 | |
|---|---|---|
| | 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 在宅介護実態調査 |
| (1)調査対象 | 令和7年 12 月1日現在で 65 歳以上の高齢者(要介護1～5を除く)の中から層化抽出<br>(市内3圏域:①市街地(亀岡地区、大井町、千代川町、篠町、東つつじケ丘、西つつじケ丘、南つつじケ丘)、②中山間部(曽我部町、吉川町、薭田野町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町)、③山間部(東別院町、西別院町、本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町)) | 令和7年 12 月1日現在で 65 歳以上の高齢者の方のうち、要介護認定(要支援1～要介護5)を受けており、在宅で居住している方 |
| (2)調査期間 | 令和7年 12 月 24 日(水)<br>～令和8年1月 16 日(金) | 令和7年 12 月 24 日(水)<br>～令和8年1月 16 日(金) |
| (3)調査方法 | 郵送配布・郵送回収 | 郵送配布・郵送回収・対面 |
| (4)配布数 | 3,500 件 | 608 件 |
| (5)有効回収数<br>［有効回収率］ | 2,018 件<br>［57.7%］ | 314 件<br>［51.6%］ |

**【介護予防･日常生活圏域ニーズ調査】**

〇心身の健康について

調査結果によると、自分の健康状態について「とてもよい」「まあよい」と回答した人は 78.1%となっています。性別では大きな差はなく、年齢別では、65～69 歳が 85.4%、70～74 歳が 81.9%、75～79 歳が 77.0%、80～84 歳が 70.8%、85 歳以上が 69.5%と年齢が上がるにつれて健康であると感じている人の割合は低くなる傾向にあります。また、「とても不幸」を除くと、幸福感が高くなるにつれて健康であると感じている人の割合が多くなる傾向がみられます。

一方、「自分がどの程度幸せか」を 10 点満点でたずねたところ、７点以上の点数を回答した人は58.3%でした。性別にみると、７点以上の人は男性が 54.2%、女性が 62.1%と女性の方が多くなっています。年齢別にみると、85 歳以上が 45.1%と 85 歳以下に比べて少なくなっています。また性・年齢別では、男性後期高齢者が 50.2%で前期高齢者 58.7%に比べて少なく、女性後期高齢者が 58.2%と前期高齢者 67.2%に比べて少なくなっています。

〇リスク判定について

複数の設問への回答を組み合わせて行った各種のリスク判定分析では、運動器の機能低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下の各リスク該当者の割合と、IADL 低下者の割合が加齢に伴って高くなっています。また、運動器の機能低下、転倒や閉じこもり傾向のリスク該当者の割合は市街地に比べて中山間部、山間部で高くなっています。これは、市街地に遠く買い物や趣味などの活動への参加といった外出機会が少なくなってしまうという環境や、自動車を使用するというライフスタイルの影響が要因として考えられます。

〇社会参加について

地域の会・グループ等に月に１回以上参加している割合は、山間部では他の圏域に比べて「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「学習・教養サークル」は少なくなっていますが、「介護予防のための通いの場」は多くなっています。

今回の調査では、地域づくり活動への企画・運営（お世話役）としての参加意向は 31.2%となっていますが、参加者としての参加意向は 53.6%となっており、多くの方が何らかの形で地域活動に関わる意欲を持っていることがうかがえます。

〇介護保険サービスへの意向について

介護サービスと保険料の関係についての考えは、「施設や在宅サービスの量は現状程度とし、保険料も現状程度とするのがよい」が 52.0%と半数以上を占めています。また、万一治る見込みのない病気になった場合に最期を迎えたい場所として、「在宅（自宅・子どもの家・兄弟親族の家等)」と回答した人は 46.9%（５割弱）となっており、前回調査（52.6%）に比べて 5.7 ポイント減少しています。

〇認知症について

認知症に関する相談窓口の認知度は 23.6％で、前回調査に比べて 4.7 ポイント低下しています。自身や家族に認知症状があると回答した人を含む高齢者本人の状態別でみると、相談窓口を「知らない」と回答した割合は一般高齢者で 75.9％、要支援１・２で 84.5％となっています。

**【在宅介護実態調査】**

〇在宅生活の継続について

要介護３以上の人では、要介護度が低い人に比べ、主な介護者が行う介護の項目が多く、施設等への入所・入居をすでに申し込んでいる割合は 26.0％となっています。調査対象者が抱えている傷病としては、「認知症」が最も多く、次いで「心疾患」が多くなっています。また、介護者が不安に感じる介護内容では「日中の排泄」や「入浴・洗身」のほか、「認知症状への対応」「夜間の排泄」が多く挙げられています。在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは「外出同行（通院、買い物など)」や「移送サービス（介護・福祉タクシー等)」が多くなっています。

〇仕事と介護の両立について

就労継続の見込みについてみていくと、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人が 55.6％と半数以上を占めています。現在働いている介護者の状況では、「介護のために『労働時間を調整』しながら、働いている」という人の割合が最も高くなっています。仕事と介護の両立に効果がある支援として、「制度を利用しやすい職場づくり」や「介護休業・介護休暇等の制度の充実」と回答した人が多くなっています。